

平成 22 年度第 2 回市民協働推進委員会（会議要録）

日時：平成 22 年 5 月 15 日（土）9:30～

会場：市役所 3 階会議室

出席委員 関谷委員長、高岡副委員長、木田川委員、長谷川委員、浅野委員、松崎委員、渡辺委員、竹内委員、角田委員

事務局職員 鵜澤市民部長、小林自治人権推進課長、江波戸副主幹、上野主査、小田主任主事、橋本主任主事、高柳主事

傍聴者 なし

1 平成 22 年度第 2 回市民協働推進委員会 開会

事務局：会議の公開について。開催通知の通り、事業の評価、意見調整を除いて公開とさせていただきます。議事の順番を一部変更し、公開部分をまとめさせて頂いています。本日の審議については、会議次第に従って、7 団体に発表を 10 分、質疑 15 分の合計 25 分になっています。休憩時間については、昼食を兼ねて、12 時頃を予定しています。市民協働事業の申請書をお持ちでなければ、予備の資料をお渡しします。補足資料として、佐倉市市政研究会の提案事業の実施体制についてという資料を置かせて頂いています。本日審議いただく団体の助成金の合計額は、予算の範囲内であることをここでご報告させていただきます。市民協働の事業評価については、事業別評価書を利用し、記入が終わった段階で随時回収させていただきます。なお、各種団体については市民協働事業の趣旨を理解して頂く為に、条例、規則、要綱などを配布しています。佐倉ラボが委託事業として、本日取材をして頂く。現時点で傍聴者はいないが、来た段階で入って頂きます。

2 委員長挨拶

委員長：市民提案型のプレゼンおよび質疑ということで、協力いただきたいと思います。一団体当たり 25 分ということで、色々な角度から当該団体にご質問いただきたいと思います。本日の事業の審議については、評価を除いて全て公開とさせていただきます。評価、意見調整については非公開なので、一番最後に回します。今回は比較的時間を確保しているので、その範囲で質問いただきたいと思います。採点方法については、それぞれの団体のプレゼンの後、ご記入いただきたいと思います。前提条件の確認と、評価ということで、6 項目にわたった評価をしていただきます。記入いただいた評価表の回収だが、午前中に五団体が予定されているので、お昼休みが入る前にいったん回収させていただきます。午後については二団体が予定されているので、プレゼン終了後の休憩に回収いたします。本日は 9 名全員の参加ということで、条例の規定により、成立とさせていただきます。議事の 1 つめ、プレゼンテーション及び質疑に入らせていただきます。

3 議 事

(1) 市民協働事業(市民提案型)プレゼンテーション及び質疑

佐倉市政研究所

市政研究：この会は市長が当選した時、どういふまちづくりにするかの勉強会を作るといふ提案があり発足いたしました。年に2回か3回勉強会を行っています。市政報告、佐倉のまちづくり(農業、商業、工業、観光、環境、文化活動)のコミッションを行っています。今回初めて協働事業に応募したが、これも市長に勧められて応募いたしました。やっていることはその他に、ユーカリのヴァンガードにいるプロのジャズピアニスト、妻であるシャンソン歌手が会員であります。音楽のジャンルで、5月にウィシュトンホテルでコンサートを行う予定です。今日来た目的は、音楽を通じて市民の皆さんにジャズ、ウエスタン、ロックのジャンルで音楽ホールでコンサートを行いたいと思っています。市政50周年の時にバンプオブチキンというバンドに市民体育館でライブをして貰いました。とても盛況で、底が抜けた逸話もありました。たまたまメンバーが息子の同級生で交流がありました。初めてギターを教えたのは私であります。2番目に行いたい事業として、環境問題。講演会を開きたい。講師として、渋沢栄一の孫が渋沢財団の理事をしているが、その人を呼びたい。活動を通じて、環境に対する考え方を再認して頂きたいと思っています。NPOの人達と手を携えて、印旛沼が汚いので綺麗にしたい。意識を改革する為に講演会を行いたい。

委員長：委員のみなさま、ぜひ質疑の方をよろしくお願いします。

委員：事業の目的効果の所に、まちづくりとして農業、商業、工業、観光、環境、文化となっているが、具体的な計画の中で出てくるのは環境と文化ということでよいか。

市政研究：はい。それと音楽。

委員：環境と文化については市内で活動しているグループがたくさんあるが、こういった連携を考えているのか。

市政研究：先ほども申しあげたように、市政研究会の中にマスマリオさんというジャズピアニストがいるので、そういう人たちを中心に、佐倉市の佐倉高出身のカントリーウエスタンのカントリー、ジェントルマンという名称になっているが、そういう人たちといっしょに佐倉の市民の為に音楽会を開こうかなとそのように思っている。

委員：他のボランティア団体とかNPOとかの人は会員のなかでの関係でのことですね。会員さんのなかにいらっしゃっているんですね。

市政研究：ですからあの、バンドの人たちもまだ他にたくさんいると思うんですよ、佐倉市には。

委員：じゃあ、これから呼びかける？

市政研究：そうです、はい。

委員：収支予算の中に、印旛沼浄化の研究費、特許出願のための研究費というのがあるんですが、これは今何か既に活動なさっているんですか。

市政研究：はい、あのこれはですねあの NPO の中に既に特許をとっている NPO の団体がありまして、その NPO の代表が高木しんという方が代表になっております。この方が、あの NPO の中で特許をとっておりまして、またあるいはこれからも、私高田研究所というあの研究所の取締役の相談役をやっております。そしてあの一番大きな事業は、高田研究所の事業はボーイング社ですね、アメリカのボーイング社に特許をとりまして、高田研究所で特許をとりまして、ボーイング社のジャンボジェット機、あそこに特許が採用されまして、日本の JAL とか ANA とかいろんなあのジャンボジェット機を使っているところはすべてその特許を使っております。これはあのランディングギア、ボーイング社のランディングギアっていう脚の部分ですね、飛行機というのは脚の部分が一番よわいんです。荷重がかかりますんで、一番弱い部分なんですね。そこにあのチタンの合金メッキを施して、やると、チタンだけだと非常に高価になりますんで、そこにあのチタンの合金メッキをすることによってチタンと同じような強度を効果が得られる、そういう特許をとりまして、ボーイング社からそれを採用されまして、あのそういう事業をやっております。

それからもう一つは、バイオの研究も今やっておりますから、あのまあ水質の良くするような研究も研究開発もやっております。ですからこれからはかすると、あの高田研究所でそういう特許を取得するようになるようになるかもしれません。

委員：えーと音楽会をされるということなんですかけれども、それがどのように市民協働に結び付くのかもっと詳しくお話ししていただきたいのと、あとはもう一つなんですかけれども、講演会をされるということなんですが、この講演会の集客方法とかあと集客の人数予定数想定数は何人になったのかということと、あともう一つ、これはあの助成事業、助成対象外経費になっているんですけれども、市長とのディスカッション、これはウィシュトンホテルでされているということなんですが、なぜウィシュトンじゃなければいけないのかなど。これは市役所みたいところはダメでしょうか。その3点をお答えいただきたいと思います。

市政研究：えっとまずあの音楽の方ですけれども、これはあの、まあ我々もバンドをやっ

研究会のメンバーだと。それにとどまらずあの、まあ先ほども言いましたように佐倉には若者たちのいろんなバンドがありますんで、その人たちに呼び掛けて、佐倉の市民のために演奏会を開いたり、コンサートをやったりそういうことをやろうかなと思っております。そしてあの、さきほどもいいましたように、バンブオブチキンのようなアーティストが出れば佐倉市からでてくれれば非常にありがたいなとそのように思っています。

そしてあの、集客力ですね、これはあのまだ未定なんですけれども、まあ例えばアマチュアバンドだったら、佐倉の市民...ミレニアムセンターですか、あそこが90名はいる着席が、ですからだいたいその程度の規模でやるのがいいんじゃないかなと思っております。

委員：その90名っていうのは講演会、それとも音楽会ですか。

市政研究：音楽会ですね。

委員：90名ということでやるんですか。

市政研究：はい。あの僕たちも去年あのミレニアムセンターでやりましたけれども、だいたい90名くらい入りました。

委員：音楽会なんで、あのイメージしたのが市民音楽ホールかなんかでやるのかなと思っていたんですけど。

市政研究：市民音楽ホールでやるのも計画しているんです。例えばこのあの補助金が出れば、プロのマスヤマリオさんといっしょにあの、去年ですか、マスヤマリオさんがジャズのグループメンバーで、市民音楽ホールでやりました。ですからこれで補助金が下りれば、マスヤマさんと一緒に市民音楽ホールで、大体300名くらい入りますんで、それは目標にしております。

委員：あと講演会のほうですね。

市政研究：講演会は、そうですね、やっぱりあの、市民のみなさんに呼び掛けているんなNPOがございますんで、NPOの人達を通じて、大体やっぱり100名前後は呼んで講演会をやろうかなとそういう計画でおります。

委員長：ほかには。

委員：もう一つ伺いたいのは、ウィシュトンホテルでなくちゃいけないのは？

市政研究：これはですね、市政研究会は今までヴァンガードかウィシュトンホテルでやっ

ていたんですよね。なぜやってたかというのは。ヴァンガードでやってたんですけども、一番最初はヴァンガードでやってたんですけども、ヴァンガードがお昼の時間帯に昼食がレストラン、昼食が採算が合わないのでやらなくなっちゃったんですよね。

委員：レストランですね。

市政研究：はい。それでたまたまあのウイシュトンホテルの支配人の平沢さんという方がいらっしゃるもんで、その方に相談をして、低料金でやって頂いているんです。明日もですね、ウイシュトンホテルでやるんですけども、大体15名出るんですけども、市長も自腹できて2,000円でお弁当付きで部屋代込みで消費税税金込みで2,000円でやってもらうようになっています。

委員：わかりました。

委員：講演会のほうは大体意図されるころはお話になったので理解できましたけれども、いずれにしてもこの市政研究会として協働事業、音楽会それから環境問題の研究会ということで、まあテーマそのものはまちづくりからの大きなテーマ、ただ環境問題についても実際、事業計画としては研究会が1回、NPOを呼んでディスカッションをすると。まあ目標としてもものすごくでかいの、音楽会それも地域にそういったものを定着させ、あるいは新しい、何ていいますか、種をまいて育てる、そういうようなそれぞれまあその大きな構想、それを二つ追っかけるというにはですね、ちょっとそのあまり方法論として具体性がないのかなというような感じがして、その2つを通じて市政まちづくりをしていくというのは、何となくあの全体像はわかるんですけども、具体的にどうするのかというのが非常にわからない。ちょっとその大きなものを2つ追いかけてすぎじゃないのかなという感じがするんですけど、どうお考えですか。

市政研究：音楽会とあれですか、環境問題ですね。

委員：あの研究会ということで50,000円まあその研究費をかけているとそういうことですけども。

市政研究：あの環境問題というのはやはり大きな問題ですね、これは地球全体の問題ですので。

委員：いやそれはわかるんですけども、ですから具体的にそのまあこの2つを通じてまあまちづくり、ということのね、こうつながりというか、何をしようとしているかというところが理解できないのですけども。

市政研究：やはりあの市民のみなさんに、CO₂の削減ですね、これは各家庭でできるわけですね。けど今やはりCO₂の問題は世界中で取りざたされていますけれども、各個人の家ではじゃあいかにしてエコに対して考えているかと。というと、なかなか各家庭ではエコに対しては殆どやっていないと思うんです。ですから、まあこれはあの大きな問題ですので、地道にやらなければいけないと思うんですけれども、やはり一步を踏み出さないとやっぱりあのみなさんに徹底できないと思うんですよね。ですから一步を踏み出すことが非常に大切なことだと思うんです。

委員長：はい、そろそろ時間ですから最後に私のほうから一つ伺いたいんですけれども、委員の方々からも出ていましたように、1つ1つの課題は非常に大きなものであって、これをこれからそれぞれで、まあこれは団体としてはそれぞれのテーマをいろいろなかたちで実施されたいという話でしたけれども、この1年間で具体的にどこまでやりたいのかということ考えた時に、この計画内容からしますと、例えば市長との懇談でまあ市長がどういことに取り組もうとしているのかということ、市民のほうに伝えたいという部分と、それからこういういろんな講演会とか音楽会を開きながらこういう環境にせよそれ以外のことにせよ、いろんな問題があるんだなということ幅広く共有していくようなそういう機会をつくって、まずはその啓発的な意義をまず第1歩として記したいというような理解でよろしいでしょうか。

市政研究：そうです。

委員長：例えばおそらく印旛沼の環境問題1つをとってもすでにいろいろな動きがございますし、県レベルとかでもいろいろな取り組みがありますので、それについてじゃあ、この団体としてどういう貢献ができるのか、っていうことを考えた時にひとつは佐倉市民にいろいろ伝えたいということに焦点が合わされるのであれば、委員の質問の回答にもなるのかなという風にも申しましたけれども、その辺はこういう場をまず作って普及していきたいということよろしいでしょうか。

市政研究：それが一番の目的なんです。

委員長：分かりました。それでは時間になりましたので次へと進めさせていただきます。

市政研究：ありがとうございました。

【2】こどものあしたプロジェクト

こども：要旨から入りたいと思います。子ども達の人と人との触れ合いが少なくなってい

ます。その点に目を向けて、情操教育という点に目を向けて、文化の視点という観点からこの事業を発足いたしました。この事業は既に今年で4年目になります。今回特に協働事業ということでお願いして、援助を頂きたいと思ったのは、協賛金ということでやっていたのが厳しくなったということと、1人親家庭の方をもっと招待したい、障害者の方を招待したいという所から応募に至りました。効果として、子ども達の心の活性化ということで、生の演劇を見ることで心の活性化を図れると期待しています。今回注目したのは、アトムという演劇。鉄腕アトムの後日談。非常に心の琴線に触れるミュージカルです。開催日は10月31日です。解決したい課題については、情操教育を特に取り上げて行きたいと思っています。家族の中で話し合いの機会を設けて頂くことで、地域全体の文化力も高められると思っています。愛と命がテーマのアトムという作品で、親子で見ることで家族の文化に触れ合う機会を高められると思っています。割引券を多く作って、多くの方に来やすくしたいと思っています。ひとり親家庭のご招待は、30人を予定しています。前段階として、ワークと言われる作業をするが、演劇を見るにあたって劇団の方とゲーム等ふれあいも同時に行きたいと考えています。ワークは7月に予定しています。収支予算については、収入として、会費と寄付金。3,500円のうちの100円を寄付金と考えて、ひとり親家庭の方への対策に考えて行きたいと思っています。過去3年間は音楽ホールが満員になりました。時勢を反映して、協賛が少なくなっています。支出について、劇団への支出は150万円。趣旨を話したところ、非常に安くして頂いています。児童福祉という面で是非援助を頂いて、頑張っていきたいと思っています。

委員：まず、今回その助成の申請50万円ということで、もし今回この申請で、申請が受けつけられない場合、50万という金額はかなり大きいんですけども、その金額についてはどうなされるかということと、それと申請書の中で支出、収支予算の支出の所で、消耗品費の所が、合計するとこの金額にならないということと、それから真ん中にある企画協賛金集めてありますよね。50人×5枚×10円、単純に、2500円かなって思いますし、ちょっとここが金額があってないかなと思いますので。

こども：どこ？7500円があってない？

委員：すいませんその2点を。

こども：まずあの、もし50万円頂けなかったらどうしようかということ、非常に大問題なんです、我々協賛金でもって最初の段階のときは、大体えーと、35万くらい集められたんですね。で段々下がってきたんです。でいうことでこれは大変だということもございまして、もしこの協賛金が無ければ、ワークの質を下げるとか、あのワークはお金がかかりますのでそういうところとか下げるとか、協賛金をもっと回ってお願いしていただければならんということになるかと思えます。で特にそういった意味では例えばあの、家族の券であるとかこども券というのはちょっと安くしてあります。そう

いった比率を変えざるを得なくなるかもしれないということはちょっとございます。まあできるだけ子どもさんたちに見てもらいたいということがありますし、なるだけ質は下げたくないなという風に思っております。それから今このちょっとカウントの違いというのはちょっと申し訳ございません、ちょっとミスがございました。

委員長：で、これは2,500円の誤りということによろしいでしょうか。

こども：はい、そうでございます。

委員：もう左奈田さんはいろいろ協働事業やってきているので、大体分かっている上での申請だと思うんですけど、なぜこれアトムじゃないとならないかというのが、この事業を協働でやるということはやっぱりその前段階から、あのどういうその演劇舞台芸術を取り組むかとか、そのようなやっぱり入り方をすべきではないのかなと思うんですよ。私もその舞台とか好きなので、いろんなのを見るんですけど、いいものはたくさんあるから、今回はこれでしょうがないからとにかくこれでやりましょうみたいなことなんですけど、その成果その他も含めてですね、やっぱりこうプロセスからこう舞台を何を選択するかとかというのを、どこで協働するのか、市と協働するならやっぱりそんなプロセスを経てこれを選んで、文部省推薦じゃないんですけど、そういうところまでやっぱり行きつくべきなのかなと。ちょっとその準備が少し足りない気がするんですけど、やっぱりなぜアトムだったかもう1回説明いただいて、その上でもう少しこの成果ですね、この成果の数字はいっぱい出てるんですけど、やっぱり目的その解決したい課題というのが、子供たちに対する活性にしる、ヴァーチャルに対しての。この成果も関連してご説明いただけると。

こども：なぜアトムかというお話でございますけれども、我々あのこういったミュージカルなり演劇を選定するのに、大体あの秋頃、その年のそういった催しを終わらせます。で今回も10月末であるということから、終わった段階の次の月から次のそのテーマというのをこのメンバーで、こどものあしたプロジェクトのメンバーで研究いたします。それでどんな演劇あるいはミュージカルをやったらいいのかということを検討して2か月から3か月の時間をかけます。その中でアトムがなぜきたのかなというところでございますけれども、あのまあ特に子供たちがまずみてわかるもの、それから子供たちの感性を高めるために適した演劇あるいはミュージカルであること、そういう観点からわれわれは入っています。でそういうなかで、今まで「はだしのゲン」であるとか「森は生きている」とか、そういうことを、まあ「はだしのゲン」の場合は平和をテーマにしたもの、それから「森は生きている」は環境問題ということでやってきた、で今回このアトムについては人間の愛、ロボットと人間とのひとつの恋愛というものの中に入ってくるんですけども、人間の愛というのをテーマにして、子供たちにそういったものの愛の重さを伝えていきたいなということで、これらを選びました。それで、そのことが佐倉市において協働という意味を考えた時に、子供たちの今のバーチャルな世界からリアルな世界に戻そうと、一つの市

と行政とのマッチングと申しますか、そういうことを狙ってやれたらいいなという思いで選んだということでございます。

こども：あと付け加えさせていただきますが、150万という結構多額な額の会計なんですけれども、なぜこういう大きなものをやるのかということに関しまして、3つくらい理由がございます。一つはやっぱりあの佐倉市の小学校中学校の子供たちが13000くらいいるんですね。その子供たちにあまねく情報を出して、できるだけ多くの子供たちに見てもらいたいとおもうと、ある程度やっぱり大きなことがしたいということになります。それから音楽ホールがございまして、佐倉市の音楽ホールというのは日本でも結構有名なホールでやっぱり音響もいいですし、それから見やすいすごい環境が整っているんですね。そこにやっぱりご家族がいっぱい来ていただきたいという思いもあります。でまあ3つ目は佐奈田が申しあげましたように、この作品をいろんな作品と見比べてみたんですけれども、やっぱり今の子どもたちにとって、とてもその無償の愛ということを訴えとても素晴らしいテーマをもってますので、そのテーマを親子で考えてもらいたいということで、やっぱり多額の作品高額の作品でありますけれども、これを選ばせていただきました。

委員：その成果っていうところ、この参加人数がこうだとか声掛けるとか、それも一つプロセスとしてはいいんですけれども、結局これが市民公益活動事業として、それからその佐倉の中でこういう形で進めていくとしたら、いままではなかなか行政補助も得られないようなものだったと思うんですよ。後援はあっても協賛金が難しい、これがひとつと過去になるのかどうかわかりませんが、悪いことではないんですけど、これ税金を使って費用50万ずつ他の団体からも出てきたときに、もう市の予算とかで間に合っているのかどうか。おもしろい試みだけど、成果というものが、何を期待して今までやってきたものの中でどう出ているのかというか、この数字だけじゃなくて、目的に対する成果というのものにかちょっとあれば。そんなことがありますか。あるいは検討の仕方でもいいです。

こども：確かにそういった意味でこの数字だけで成果を求めるということだけではちょっと足りない気もいたしますけれども、我々あの、子ども達のいろいろな集まりというのがございます。そういった中でもってこういったワークをやりながらいろんな子供たちの感性というものを見ていますと、演劇を見る前と後とでは、非常に子供たちの意見をききますと変わっているように思います。特にアンケート等を取っておりますけれども、そういうアンケートの中でもって、子供たちがこれを見てこういう風を感じたということをいろいろ寄せてくれます。そういうことを踏まえていきますと、やはりこれだけ子供たちが感じ取ってくれているんだなというのがひとつの心の支えになっておりますし、そういう子ども達を増やしていくというのがこのひとつの目的であり、成果なのかなという風に考えております。また、繰り返すことで少しずつ成果が出るのでは無いかと考えています。

この事業は継続的にずっとやっていきますので、1回ポッキリではなくて毎年毎年こう繰り返して子供たちに伝えていくということで、そうすると成果が出てくるのではないかと

考えています。

委員：大体解決してしまったんですが、一つお伺いしたいのが、この舞台鑑賞、こういう事業を、こどものあしたプロジェクトさんには継続的に来年もまたあの、例えば協賛金が見込めないようであれば、市民協働として申請する可能性があるというそういう考えでしょうか。

こども：はい。そう考えております。

委員：あの、しつこいようですけど、それに関連して、いずれにしても3年という時限がありますので、3年間の業績はそれはそれとして、やっぱりその先どうするか、ある程度大事かと思うんですが。助成金ももうなくなったということで、その辺どうお考えですか。

こども：3年間、もしご助成いただければということでございますが、その間にやっぱりいろいろこれに協賛してくださる方を増やしていこうと思っております。そうすることによって、協賛金がですね、例えば3年間経って50万ない場合というのも多少やり方の内容が変わってくるかもしれませんが、もちろん継続は我々は絶対にしようと思っておりますし、協賛される方の数を増やしていくことで解決していけたらと思っております。

委員：すいません、年間スケジュールの中でお伺いしたいんですけども、ワークの時期とか人数が決まっていますけれども、これは公募なさるのかということ、参加者ですね。それとこどもステーションとの関わりですが、こどもステーションも演劇の企画などありますけれども、これはこどもステーションの中の年間スケジュールの中の演劇の部分の一つ外へ出してしまったような形の企画なんでしょうか。

こども：まずお答えしますが、ワークにつきましては公募いたします。それから今こどもステーションとの関わりでございますが、こどもステーションの演劇部を表へ出したということではございません。あの我々、こうした意思をもっている人たちの集まりということで、スタートしました。従いまして、確かにこどもステーションの集客力、そういったものが非常に力になってくるのは事実でございますけれども、事業としてはこどもステーションの一つの事業というのではなくて、我々の事業のなかにこどもステーションのそういった組織も使わせていただいているということが現状でございます。よろしいでしょうか。

委員：あのこどもステーションについて、ひとの関わりあいについてお尋ねしたいんですが、かなりこどもステーションのメンバーの方がこちらの団体の構成員のなかに入っているようなんですが、何名...いまこちらのほうに役員さんですかね、20名あがっていますが、このうちの何名の方がこどもステーションの会員なのか教えていただきたいんですが。

こども：8人です。

委員：わかりました。

委員：まだ予算がどうかかわからないうちの話で大変恐縮なんですけれども、広く見ていただくために、料金をものすごく安くするというような設定というのは可能でしょうか。

こども：あの可能かどうかということでしょうか。あの現状ではもっと安くするという意味ではですね、例えば親子券を減らすとか、こども券を減らすとかやりませんと、逆にそういうことにならないんですけれども、大人の設定が3500円が高いか安いということなんですが、実際これ東京でこの演劇を見ますと7,000円かかります。それがやっと話をしましてこういう趣旨に賛同してくれて、まあ安く提供してくれたということでございますが、ちょっと現在ではこれ以上安くはできないかなという風には思います。

委員：あともう一つ、今年今回4回目ということですね、で今までは料金は同じ金額なんですか。

こども：はい。大体3000円から3,500円くらいの間です。劇団によりまして、かなり幅が出てきますので、いちばん安かったのは3000円、それから3500円ということで今まで提供してまいりました。

委員：それは大人料金ということでしょうか。

こども：はい、大人料金です。

委員：いまのに関係するんですけれども、演劇は招いたときに1回公演ではなくて2回公演もしてくれるようなところもありますよね。そういうような形で、集客を多くして安くする策はないんでしょうか。

こども：いまだそこは考えておらないのですが、これあのお県から来ますとですね、

委員：宿泊は？

こども：宿泊ありなんですけど、朝来まして11時30分から今回の場合11時30分に音楽ホールに来て、それから仕込みに入ってやっと開演できるのが5時なんです。

委員：夜の？

こども：午後 5 時です。それだけ仕込みに時間がかかるということなんですけれども演劇の場合。ですからもし 2 回公演やるということになりますと、次の日になってしまいます。

そうすると公演料が倍近くになってしまいます。倍にはならないけれども 1.5 倍くらいですかね。あと、宿泊もかかりますし。

そういう面でちょっと大変かなという風に思いますけれども。なかなか難しいですけれども。

委員：そうですね、広く子供たちがみるにはねえ、ちょっと人数が、子供の人数が少ないかなと。

こども：音楽ホールが 1000 人入れたらもっといいんだけど。

委員：ごめんなさい、支出の部のところで、チケット代、ひとり親家庭 30 組招待、67,500 円なんですけど、67,500 円で 30 を割ると 2,130 になります。

こども：ごめんなさい。これね修正、申し上げたと思うんですが、30 人の間違いなんですよ。

委員：いいえだから 30 人で割ると 67500 円が 2250 円なんです。で、えっとこれは今電卓で計算してそうだったので大丈夫だと思うんですけど。それで、これっていうのは、支出になっているんですが、意味がよくちょっとわからない...

こども：ひとり親家庭のこれで 30 組と書いてあるのは、まず間違い的には 15 組なんです。で 15 組で 4500 円×15 組が値段だったんです。30 組は間違えてたんですけれども。

委員：4500 円...

こども：はい。

委員：いや親子で 4500 円、そのひとり親家庭親子で 4500 円。4500 円を支出という形になるというのはよくわからないんですが。

こども：そういう風にとらえて書いたんですが。

計上しないとこの項目が何ものらないことになりますので、あの一人親のところも一応支出として計上させていただいて、でそれはお金はどのお金を、はいそれであのそこにお金をあてるのがそのみなさんの寄付でということになります。

委員長：はい、そろそろ時間ですので最後に 1 つだけ伺いたいんですけれども、今回こういう観劇を通じて情操教育的な輪を広げていきたいと。で、この解決方法のところにも「協賛、寄付、広報活動、などを通して、子ども、文化を媒介に様々な人の繋がり」とあります。この繋がりにっていう部分は大事だと思うんですけれども、まず一つはこういう観劇という企画を 10 月末にやると。その前に色々なワークショップみたいなことをやられて、かなりの方々を巻き込みながらやっといくと。でさらに、そこで一つ伺いたいのは、そういういろんなプロセスを経る中で、例えば色々な問題が見えてきたりとか、いろんな所に繋ぐ必要が出てきたりですとか、そういったことって個別具体的に出てくるとどうしたらいいんだろうか、そういう相談的な部分を含めてですね。そういう部分でも繋ぎってというのは団体としては、どのような形でなし得るのか。あるいはどういう対応をされているのか。その辺はいかがでしょうか。ま例えば今回は観劇ってところに限定して、それ以上の繋ぎってところまでは、活動としては広げていない。

こども：現状ではまだ広げておりませんが、いわゆるワークショップという中で、あのワークをやるということの中で、子供たちと繋がりをもっていこうと、でその輪をもっと広げていこうということは考えてはいるんですけれども。あの要するにいろんな市民であるとか NPO であるとか企業であるとか、そういうところの繋がりをもちつつこういった輪を広げていきたいというのがちょっと今願望でございますが、なかなかそこまでは到達できておりませんが。

委員長：そういうことを模索しながら進んでいくと。

こども：協賛金をいただくにあたりましていろんな団体をおたずねしたり、お店をお尋ねしたり、ポスターを貼らせていただいたり、本当にあのまわってまいりますので、あとまあ新聞社を訪れたり、ということでそういうところとの繋がりも少しずつ出てきつつあります。はい。

委員長：わかりました。

こども：そういうところにお話に行きますと、やはり子どものことならいいねといって協賛してくださる方も結構いらっしゃいます。そういった輪を広げられるかなと、市内に、ということも考えております。

委員長：わかりました。それでは以上で質疑のほうを終わらせていただきたいと思います。

こども：ありがとうございました。

【3】上志津原まちづくり委員会

上志津原：市民提案型ということで今年で 3 年目になります。これまでは戸建てがほとんどだったのが、集合住宅も増えた。ここ最近子供も増えて、コミュニティが変革した。（報告会と同じ発表）今年ステップ 3 ということで、防犯に対して形あるもので取り組もうということで新たに加えた。多様な施策を実施することによって裾野を広げたいと思っています。色々な技術を持った大人を通して子ども達に物を作る喜びを伝えたいと思っています。私達だけでは出来ないの、地域の色々な人をまとめながらやって行きたいと考えています。

委員長：それでは質疑のほうに入らせていただきます。

委員：初年度から 3 年目の計画まで定期的にご説明いただいて、計画を進めてられるなという感じがいたしますが、ちょっと具体的にですね、おはよう部会ラジオ体操というのが今年まあ 500 名くらいと。計画というか目標人数がかいてありますけれども、去年に比べると低い目標においてありますよね。

上志津原：はい。

委員：そういう意味で、まああのコアメンバーの増加とか、一般向きに、このまちづくりの参加という観点から見て、1 年目 2 年目をみて、どう評価されていらっしゃるでしょうか。

上志津原：あの私どもの活動の中ではやっぱり、冒頭申し上げました CO & CO クラブという主力メンバーが広がることによってですね、いろんなこうそれぞれにこう、出来ることが異なるんだと思っています。いろんな施策をやることによって、一つの施策の中では中々こう吸い上げられなかったところをまあ、引出しを多くすることによって、それぞれ得意な分野で参加していただけるようになりました。まあそういう意味では、ラジオ体操のほうは継続的に 365 日やらせていただいているんですけども、あのこれも健康づくりという観点だけではなくて、ある意味の見守りで、例えばおひとり暮らしの方が今日は出てこない、それが 2 日 3 日続いたらどうしちゃったのと、逆にこう声掛けをしてみたりですね、そんな形で確実に地域の中で根づいてきたと思ってますし、今日着させていただいているジャンパーも初年度のうちに用意させていただいたんですが、こうしたものが地域の間接的な防犯に役立っているという風に思ったんですけども。実際実はあの子供たちが変質者に付きまといわれる事象がでたということで、これも実は学校からの情報でわかったんですけども、学校と PTA というのは比較的連携はとれているんですけども、学校と地域というのはなかなか子育てが終わった世帯にはなかなか学校の情報はこない、こういうものを含めてこうした協働事業をやりながら、地域と学校あるいは PTA というところでもですね、きちんと連携しながらある意味地域の安心安全に貢献できればと思ってますし、そういう意味では、確実に裾野が広がってきているという感じです。

委員：わかりました。今回 3 年目ということですね。あれですかね、あの、そちらの地域というのは皆さん方が中心になって、そこに自治会だとかいろんなほかのその街の組織がなってらっしゃるんですか。あのなんかそっちの活動はすごい多岐にわたって、まあお子さん程度が中心とはいえ、いろいろなさきほどね、ソバ打ちみたいなそういう試みとか竹細工とか、まあ大人でもできるようなものもいろいろ入ってきていますし、その中で、自治会っていうのは実際また別の活動をされているのかほとんどそれを取り込んで皆さん方のなかでこのメンバーたちがたくさんいていっしょにやっというらっしゃるのか。

上志津原：ただあの、多かれ少なかれ他の自治会さんもわかりませんが、自治会の任期というたとえば私どもでいうと 1 年交代ですね、そういう意味では単年度の事業は責任をもってやるんですけれども、防犯だとか地域のいろんな課題っていうのはなかなかこう継続的にやっていかなければいけないものですから、なかなかこう町会という自治会組織のなかでは連動に関してはある程度計画されたものっていうのが当然計画的に進めていくわけですが、突発的に出たものとか、あるいは継続性を持った事業というのはなかなか難しい状態だと思います。そういう意味では町会のそれぞれ役員を経験した人間だとか、あるいは地域でいろんな形でこう携わってきた人間がコアとなって携わっているので、そういう意味では当然町会の中の一員ではあるんですが、町会を含めてですね、いろんな形でこう地域のいろんな団体と交渉しながら進めさせていただいております。

委員：今年で 3 年目になり、そうするとまあ今年が最後ということになりますが、その次年度以降ですね、運営費といいますか、費用をどのようにねん出していこうと考えていらっしゃいますか。

上志津原：あの 20 年度から 2 年間経過して今年 3 年目になるんですけれども、ただ事業自体は、先ほどの例えば遊歩道の 100 万本計画はたぶん 7~8 から 10 年かかると思います。ですからそういう意味では、このまちづくり事業は市民提案型としての期間としてはまあ 3 年という年度がひとつの節目だと思いますが、我々としては当然継続的にやっていきたいと思っておりますし、ただそのための意味いろいろなこう初期の段階で用意しなければいけないこう、枠組みだとか機材だとかそういうものはこの 3 年間の中でですね、きちんとかう準備を整えて、それから逆に我々の、市民の中で、きちんと事業としては継続していけると思っています。

委員：年号が 21 年となっているのは、これ間違いですよ、たぶん。22 年ですよ。それはある程度わかるのでいいんですけれども、神輿製作という、昨年神輿を作られたんじゃないかと思うんですけれども、今年も作るんですか。

上志津原：さきほど申し上げました通り、私どものいっている神輿というのは、そんなに

こう立派なものではなくて、段ボール製ですね、子ども達がそれぞれ参加して創意工夫してつくっています。ですからあの、神輿かつぎがメインではなくて、神輿を作るとこ、地域の中の大きなイベントではあるんですけども、作るまでのプロセスを大事にしていきたいという気持ちで、そういう意味では今年もおんなじようにやらせてもらいたいんですけども。

委員：ちょっといいですか、いくつかあるんですけども、あとええとですね、コアメンバー74名ということで、今年は120名というお話がありましたけれども、現在は何名いらっしゃるのですか。

上志津原：今はおおむね100名です。

委員：じゃ20名出そうってことですね。あと、ポータルサイト立ち上げていらしゃいますけれども、実際活用されてどのくらいの方が月に見られてるんでしょうか。であとは、その内容の更新に関しましてはどのような間隔でやってらっしゃるんでしょうか。

上志津原：あの今アクセス数をカウンターでみているんですけども、初期の頃からするとたぶん2～3倍にアクセス数は増えています。で更新の頻度はあの週に1、2度は確実にやっています。あの当然いろんなイベント、まあある意味会員だけではなくて、この場所を広く普及啓発していきたいという思いでやっていますんで、いろんなイベントなり事業をやると、都度ですね、この情報を発信させてもらってます。でこれも、実はパソコンプラザのメンバーっていうのは平均して70歳を超えるメンバーなんですけれども、そういう方が自らこうカメラ取材をしたり、あるいはウェブ検索というところをですね、ほんとに頻度としてははげしいと思います。ぜひ一度見ていただければと思います。

委員長：他にないでしょうか。

副委員長：えっと世帯数はどのくらいでしたでしょうかね。

上志津原：はい、世帯数は2世帯のところもありますので延べでいうと900を超えているんですけども、あの町会会員数としては720くらいだと思います。

委員：会員数720...

上志津原：総世帯数としては、重点ケースで言うと900数十です。はい。

副委員長：あのそれでちょっと収入のところちょっと計算が違うのかなってところが。

収入の部のキャンプ村参加というところ、1、2、3一番下ですね、150円×10×10で

13,500 円のところが 15,000 円になるんじゃないかと思うんですが。

上志津原：すみません、ちょっと確認させてもらいたいと思うんですけども。

委員：全部ですよ。

副委員長：3 段合計になっているのかこれ。みんな全部合計になっている...失礼いたしました。じゃあいいのかな。

委員：あってますね。

副委員長：あってます？失礼しました。3 段合計ね、失礼しました。

委員長：ほかに？

委員：今だんだんそのコアメンバーが増えてくるということだったんですけども、これから事業を継続していく上では、メンバーの入れ替わりってというのがとても大事だと思うんですね。固定化しないで。で、それにはもうご自分たちでもやってらっしゃると思うんですけど、子供を持つ世代だとか、下の年代を取り込むことが大事だということがあると思うんですけども、それはどういうふうな形でやっていければと？

上志津原：お話のとおりで、どういう施策をやるかで、当然そこに集ってくるメンバーも異なると思うんですね。で今回スクールボランティアをはじめ、あるいは今回いろんな意見を踏まえて、見守り隊ということですね、自主防犯の組織を作ろうと思っているんですけども、自主防犯の中心となるのはやはり子供さんだったりあるいは独り暮らしの高齢者であったりすると思います。そういう意味では、自らの子供をきちっと地域で見守っていくという意味では、子どもさんを持った親御さん、若い世代ですね、特にあの集合住宅でかなり世帯数が増えて若い人が増えています。そういう人にもお声掛けをしながらやっていきたいと思っています。若い人というのは、なかなか地域に対しての帰属性が薄いので、いろんなイベントなりその人が参加できるような仕組みをこちら側でどんどん企てながら、参加を促していきたいと思っています。そういう意味では、事業の継続性の中では、いろんな多様な事業をやってそれに参加できる裾野をどう広げていくかということをいろいろたまたみかけて進めています。

委員：で、そこがすごく問題だとも思うんで、企画をする側と、参加することは可能だと思うんですね。ゲストとして参加することは可能なんだけれどもそれをどうやってこう企画側に取り込んでいくかがね、やっぱり難しいんじゃないかって思うんですけど。

上志津原：例えば、今申し上げました自治防犯の組織も、何をやるかということをも全部決め決めにしてやっているつもりはなくて、まずは基本的に1年に1日でもいいけれども何か参加できないかという形で声掛けをして、集まったメンバーの中で何をどう進めていくかというのは当然その中でやろうと思っています。今この5つの部会もそれぞれの部会のメンバーが、要は100名を超えるココクラブのメンバーが自ら自発的にいろんな企画を考えてやっています。そういう意味では、委員会が何かこうすべてを企画してやっているということではなくて、参加するメンバーが能動的に自分たちで動く。あるいはこういうものがやりたいから新たにこうその施策が出来ないかということで、ま先ほど番外編で出しましたこのぼりなんかはまさに、我々が想定している外でいろいろお声掛けいただいている事業です。

委員長：ほかには？

委員：はい、1点なんですけど、さきほど防犯活動の中から若い世代を、というようなお話があったんですが、私のこれ意見なんで、まあ意見として捉えていただきたいんですが、例えばそのキャンプとかやられてますよね、そういうキャンプとかお餅つき大会とか楽しい事業ですね、若者さんたちが参加するような、そういうときに、若い世代ってなかなか「私やります」って人はいないと思うので、この人行けそうって人を一本釣りしていくしかないと思うんですね。そういうときに、えーまああのよく活動されている人をチェックして引っ張っていくような、コアメンバーのかたが声かけして中に引き入れていくような動きをやってくるといいんじゃないかなと思ったんですけど。

上志津原：ありがとうございます。たしかにいろんな事業をやっていて感じますのは、世代間交流のなかで特に子どもさんをいろんな形で楽しいイベントを企てていると、親が結果的に付いてきてくれるんです。我々は先に親だけでやろうとするとなかなか難しく、こどもがある意味こう施策を進めるなかでキーであったり、あるいはご高齢者がキーであったりすると思うんですけど、特に私どもの頃はもともとかなり高齢化の進んだところで、それに新しい核家族の世代が入ってきたんで、そのこの世代間の交流がひとつの大きな課題だと思ってましたんで、それがまあある意味子供たちを喜ばせるような楽しめるような企画をすることによって、親もこう一緒に参加して、まあ親も逆にその意味である意味の学びが出来てるのかなと。

委員長：それではあの、最後にちょっと私のほうから。

委員：すいません。3つあります。ごめんなさい。収支予算のなかで、収入の部、ふるさと自慢市、の金額が計上されてるんですが、これはどんな意味で18,000円なんでしょうか。出店料みたいな感じですか。大人500円30人、子供100円30人。

上志津原：参加費ですね。これは材料などを負担してもらおうと思っています。

委員：材料の負担...

上志津原：はい。ひとつはあの、先ほども一例でいいましたけど竹細工をやるとかていうのはそんなに材料はかからないんですけど、食材を伴うものは材料費を伴うので、そこは実費負担をお願いしています。

委員：あともう一つ、今の支出のほうなんですけども。スタッフジャンパー、を 50 着。20 名増やすのが目標だったんですけども、50 着。ま細かいところではありますが、この辺は目標は 50 名でなくてもいいんですかね。

上志津原：今回あの実は新たな取り組みとして自主防犯を組織化したいと思ってるんですけども、初年度に 50 用意したんですが、既に 100 名を超えてますのですでに足りない状況ですね、そこをなんとかとりあえず用意できればと思うんですが

委員：わかりました。最後に、協働の必要性の「まちづくりのノウハウ展開、市民協働のパイロットとして全市的な波及効果が期待できる」とあるんですが、この全市的な波及効果の期待に関して具体的にどんなものがありますか。

上志津原：さきほどホームページにいろいろな情報を発信してるというお話をさせていただきました。で、結果的には例えばそういうものをご覧になって、他の同じような志をもった町会だとかボランティアだとかあるいは NPO さんからもお声掛けいただいております。そういうところと交流しながら、逆に言うと我々から単方向でノウハウを掲載するだけじゃなくて、我々もその中からこう学べる場所がありますので、ぜひそういう意味での、組織間交流を進めていきたいと思っています。そのことが、結果的に市民協働の裾野を広げることに思っています。

委員：はいわかりました。

委員長：ひとつ私も伺いたかったのは、今のひとつにかかわるんですけども、今後のその自立っていうことを考えていく時に、ひとつは今おっしゃったようなその他団体との連携というところもあると思うんですね。ただ、上志津原として自己完結していくのか、それとも他地域ですね、他団体とでなくて他地域との連携ということもものすごく必要になってくるのかな、ということが予想されますけれども、じゃちょっと防犯一つをとって見ても上志津原で自己完結できるものではおそくないと思いますので、そういった時に近隣地域との関係構築というのはどうしていくのか、ということもでてくると思いますので、その団体連携というのはもとより、地域間連携というのはどのようにお考えですか。

上志津原：まさにあの、防犯を考えると、自分のところだけやっても結果的に何の解決にもならないと思います。今回、そういう意味では学校という形での、PTA や学校との関わりですとか、あるいは警察組織だとか、それから同じような自主防犯組織との横の連携、そういうものも、特に我々これから自主防犯組織をたちあげていくものですから、成功しているところと横に逆に連携していきながらいろんなお知恵をおかりしたりですね、あるいは、我々としてはどういう方向に進めていくのかっていうには、近隣の地域ですとか、あるいは学校というのはぜひに必須だと思います。これは昨年やらせていただいた、学校とのネット安全教室で学校とのコミュニケーションがかなりとれてきたんで、そういうものを活用しながらその事業のなかでの延長でぜひ防犯を強化していきたいと思っています。

委員長：それでは時間ですので、以上で終わらせていただきたいと思います。

上志津原：どうもありがとうございました。

【4】さくらファミリーサポートセンター

ファミリー：放課後の安全安心づくりという事業名でやらせていただきます。子育て日本一の佐倉を目指しています。共働きの保護者が現在多いが、家庭と仕事の両立をバックアップしたいと考えている。少子化なのに保育園が増強され、待機児童も多いという現状。兄弟姉妹も多いのに少子化なのはなぜなのかというのをひも解くと、共働き家庭への支援が出来ていないという現状がある。未婚率も非常に高い。生涯未婚率もかなり上昇している。未婚者のほとんどが結婚したいと考えており、2人以上の子どもを欲しいと考えている。未婚の方の理想が現実になれば、出生率は上がるという試算が出ている。我々はサポートをすることによって、後々の出生率の上昇を見込んでいる。保育園が終わってから、保護者が仕事から帰宅するまでの間、預かって、楽しいことができるように企画している。早朝と放課後にサポートすることを考えている。期待効果として、子どもが色々な年代の子供、大人と触れ合うことができます。

委員長：それでは次に質疑に移らせていただきます。

副委員長：佐倉市のファミリーサポートがはじまります。そちら市との一番の違いって？いまご説明されてましたけど、どこが一番違うんですか。それからこの800円って1時間800円でしょうかね。いっしょに伺いたいと思いますが。

ファミリー：800円というのは予算？

副委員長：一人 800 円じゃなくて、一日だけで 800 円ですか。一日 800 円ですかね。市のほうだと基本的に時間単価というのが出てるんです…。

ファミリー：800 円というのは？

副委員長：収入のところですか。2つ一緒に伺っちゃったから伺ってごめんなさい、予算のところですか。

ファミリー：えっと、収入のほうですね。えっと 800 円というのは、これは例えば今考えているのは、1 時間あたり 500 円から 1000 円のあたりかなと思ってんですけど、ファミリーサポートセンターのところは 700 円ですよ？

副委員長：そうです。

ファミリー：ですから、これは 1 時間だけじゃないですから。一日大体平均して 800 円くらい、そのくらいの見積もりをしてるだけですから。

副委員長：そういう予測ですか。

ファミリー：ええ。だから 1 時間半とかそのくらいのつもりで書いてあるわけです。だからさきほどの最初のご質問ですけど、大きな違いは私どもは集団でお預かりするんです。集団でお預かりして、そうすると、例えば 10 人お子さんおられたとしますよね。そうすると、保育士の方 1～2 人、あとサブの方がおられて、要するに見るほうは少数で済むわけですよ。でその辺が違います。だから、ファミリーサポートセンターの事業ですけど、ご家庭にお連れして、それで一對一でやりますよね。でそうするとお子さんは知らないご家庭に行き、見てもらう方が、あるいはお相手していただくわけですよ。でそういうふれあいの仕方が違う、そういう風に理解しております。で私ども集団で預かることのメリットは、最後のほうで申しましたけれども、多くの子とつきあう、触れ合うことが出来る、そのときに、そういうことが一つのメリットではないかなと考えております。

委員：えっと関連してなんですが、何時から何時までが利用可能なのかということと、センターの具体的な場所と大きさ。

ファミリー：えっと時間はですね、一応朝は 6 時から 8 時くらいと考えております。それから夕方は 15 時から始まって 20 時くらい、22 時すいません 22 時です。そのくらいでかかんがえております。それで場所はですね、理想的にはお父さんお母さん迎えに来てもらいますので駅の近くがいいですよ。で今駅の近くで探してるんです。それで具体的に始めるのは、私の塾は JR 佐倉駅の目の前にありますので、とりあえずそこに場所を設けてそれ

で始めようと考えています。その大きさは、約 8 坪くらい、区切ってその場所を確保しようと考えております。

委員：ちょっとよろしいですか、追加で。そこに保育園のほか乳児もいるわけですよね。小学生も 6 年生までいるわけでしょ。乳児から 6 年生まで同じ部屋でお預かりいただくのか。

ファミリー：それは、今仲間で話し合っているのは、その 8 坪のなかで、少しついたてで区切って、それで幼児スペースと、子供スペースがあればいいなとはっていますけれども、具体的にそこまで深くは考えておりません。申し訳ありません。

委員：関連した質問になります。乳児を預かる場合に、確が決まってると思うんですが、乳児 2 人につき 1 人かな、0 歳だったらという制限があると思うんですね。でスタッフの方ってというのはここにでている、いただいているメンバー。...

ファミリー：メンバー 12 人。

委員：12 人。4 人？ 5 人？

ファミリー：5 人はこれは役員の数で、お書きしたんですけど、実施体制について。

委員：個人会員ってことですか？

ファミリー：はい。

委員：で、この人たちは保育について何らかの学習をした方なのか。

ファミリー：私以外の 11 名は 2 年前までファミリーサポートセンターの事業をやっていた方です。

委員：ていうのはそれは保育士さんとかでは無く？ファミリーサポートセンターの会員として保育に携わっていたってことですか。

ファミリー：そうですそうです。その方たちは保育士の方と幼稚園教諭の方と、小学校の教師の方ですけど、そういう方が家庭でみられていた、ということです。今佐倉でやり始めた事業と同じ形のものを 2 年前までやってたんです。そういう人たちにお声掛けして、ひとりひとはひとついいけど、集団で預かるのもやってみようよ、ということで話が進んでいるものです。

委員：私は社会福祉施設をやっているんですけど、こういうその、なんていうんですかね、今まで他がやってないところを取り組もうとすると、他の事業所を調べて、そこと一緒に仕事を組めないかと考えるんですが、で、それは佐倉市との協働もありますし、他の団体との協働もあって、NPO 法人社会福祉法人株式会社パブリック系をやっていく方、あるいは学童保育をやっている方、そういう場所を借りながら、その部分を私達で足りない部分を補おうとかこういう発想がまずあるべきかなと思うんですよ。だから実際保育系の時間外保育とか夜間保育とか、いろいろあるわけで、そういう人たちとのつながりのなかでいったほうが、安心感もあるし、いいのではないかなと思うんですけど、どういうそのアプローチをしたか方法として。

ファミリー：実はですね、船橋市にこの事業とほとんど、私がかかりてきたんですけども、同じ事業をやっている所があるんです。そのノウハウをかなり聞いているので、そこのご支援をいただきながら開始すると。いろいろやり方とかそういうことをききながらやっていくそういう風にご理解をいただければと思います。

委員：というより、佐倉市内でこれを事業をされるというわけですから、JR 佐倉近辺にも、いろんな事業所等があるので、そういう経営者さんとかとお話をされたりとかそういうことはありますか。

ファミリー：まだしていないんですけど。そこにお通いの方、従業員の方おられますから、そういう事業所の方とはぜひご協力したいとは考えております。

委員：協働ですので、すべてゼロから自分達でやろうとするとこの仕事ってなかなか大変ですから、今年1月の立ち上げですか、1月15日の設立ということですけど、この期間で何かやるっていうにはちょっとまだ不十分かな、というかもう少しこういうんな制度あるいは助成金、こういうものを学びながら取り組んでいったほうがいいかなと思うんですけど。みなさんのメンバーさんの意見はどうですか。もうすぐに取り組みたいというところがいっぱいな感じなのでしょうか。

ファミリー：温度差はちょっとずつあるんですけど、この話をみなさんと話しているときに、この事業ができたらすごくいいね、っていう話はしてるんですよ。だから拙速は確かに避けないといけないんですよ。だからあの今すぐ立ち上げなくちゃいけないかいけないかどうかは、私としてはイエスとはこたえられないんですね。だけど、一步一步先へ進んでいきたいなどは考えております。みなさんの協力体制が整わないと当然できませんから、私一人で当然できませんし、協力体制が整ってそれからニーズをちゃんとつかんで、今おっしゃられたように、周りの事業者さん、そういう方のご意見をきいてから正式には立ち上げなくてはいけないと、そういう意識はあります。

委員：参考までに、高齢者福祉を私やってるんですけど、どんなにかんたんな事業やっても3年は準備期間もってそれを取り組みますので、それくらいかけてもいいのかなというのは一応参考意見くらいにはして欲しいと思います。

ファミリー：ありがとうございます。

委員：この活動時間が22時までとおっしゃいましたが、こどもの夕食はどうなるんですか。

ファミリー：夕食については、保護者の方のご意見をお聞きしなくちゃいけないですけども、ご要望があれば、そこで作るわけにはいかないの、例えばお弁当をご用意するとか、そういうことは考えられます。

委員：ひとつだけ。保険60万。この保険の内容、どのような保険の内容になります？まあ送り迎え等ありますので、先に安全、大きな問題出てくると思いますので、ちょっと保険の内容を教えていただければと思います。どんな保険内容なのか。

ファミリー：これは、1日1日活動したら、約300円と保険会社にお聞きしたんで、それで書いてあるんです。だから詳しい内容はまだ立ち上がってない時点で見積もりいただいたんで、これ概算が書いてあるんです。

委員：で内容、補償内容は。

ファミリー：そうですね、それは活動している最中の事故、けが、送り迎えのときの事故といたしますかそういうことをお願いしています。

委員：例えば死亡だとどのくらいとか金額は？

ファミリー：死亡だと100万円だったんじゃないですかね。ちょっとすいません。詳しく存じ上げなかったんでごめんなさい。詳しくは調べてきます。

委員：年間スケジュールの中で、夏休み冬休みをぬいているわけですよね。現実的には働いているお父さんお母さんが一番心配なのは夏休み冬休み夏休みに保育をかいている理由と、あと先ほど委員がおっしゃいましたが、これを逆手にとって、夏休みにイベントを企画しているので、こういうところから子どもとのふれあいとかニーズを広めていって、準備期間の足がかりにしてはどうかかなとおもいますがいかがでしょう。

ファミリー：わかりました。

委員：まずその、候補地として JR 佐倉とおっしゃってましたけれども、これは佐倉市内全域を予定してるんですよね？

ファミリー：そうです。最初に小さく始めて育てないといけないと思って、どっか拠点が必要だと考えてるんです。ですから、どこかモデルを作ってですね、それでもうまくいくんだったら、他にも。本当は京成のほうが需要が大きいと思うんで、例えばユーカリとか志津とか、そういうほうに広げていこうと考えております。展開としてはそういうふう

委員：ということは、JR 佐倉で全市をみるっていうのではなくて、JR 佐倉で拠点をつくってその近辺の子供たちを預かって、それでいいようだったらユーカリとかそちらのほうにも拠点を増やしていくってことですね。

ファミリー：そういうふうに考えています。保護者が、保護者のお宅に届けるのは非常に大変なので、もし JR 佐倉に拠点がある保護者がいたらここに迎えにきていただけるわけです。それを期待しているわけです。だから駅に近くの人を一つの、最初のターゲットとしてやっていこうと考えています。

委員：いいですか。事業的には非常にいいことだと思うんですけども、例えば塾の送り迎えをするということじゃないですか、習い事も。それが多数ある、例えば水泳があるとかね、そろばん塾が、あと英語とかね、いろいろあるじゃないですか。そういったものがありながら、こども達を見る人もいると。となると何人ぐらいいれば運営できると思ってるんでしょうか。

ファミリー：今考えてるのが4人です。実際に見る人が2人くらい。例えば10人くらいいたとしてですね、もちろん子供の数にもよりますが、でそのうち4人のうち1人が送り迎え要員。それから、繁忙期がありますよね、ですからそういうのは実際に計画をしてみないと分からないんですけど、一応4人くらいを貼りつくように計画したいと考えています。

委員：習い事って時間もまちまちなので、1人じゃ足りないんじゃないかって気もしますし、お話をおききすると、もっと準備を念入りにされてってことが必要なんじゃないかなっていうのは思いましたんですね。はい以上です。

委員：えっとですね、みなさんから会費っていうかお金をもらうんですけども、その両親がいて共働きの人とか、また先ほどのあしたのプロジェクトさんみたいに、ひとり親家

庭ってのもありますね、今回補助金を出すとかっていうことになりますと、ひとり親家庭さんとの金額の差、またそっちを中心にとかっていうそういうお考えはございませんか。

ファミリー：今はそこまでは考えていないんですけど、必要があれば、どういう方がこられるか見てそれで必要ならば、差別化しなくちゃいけないというのは感じます。料金の差別化ですよ、今おっしゃったのは。

委員：そうです。

ファミリー：考えておきます。

委員：ありがとうございます。

副委員長：ちょっともう一度お尋ねいたしますが、保育園や学校保育所と書いてありますが、乳幼児もお預かりになるのですか。

ファミリー：乳幼児も、除外はしてないんですけど、最初は、人を選ぶのかなって気もします。子どもも慣れないとうまくいかないんで、そこらへんは仲間と相談だと思っんですけど。

副委員長：これから検討される期間ですよ。まだね。これから、検討中？

ファミリー：はい、乳幼児のほう？

副委員長：これから検討していかれると。しつこいので削除してください

ファミリー：はい。

委員長：それではちょっと時間オーバーしてしまいましたので。

ファミリー：どうもありがとうございました。

【5】任意団体「NPO 子どものまち」

NPO：拠点は中志津の商店街。

中央商店街では、9年前からイベントを通して関係が取れてきて、ハロウィンパーティーや餅つき等をお金を少し貰ってやっている。ミニさくらというのを開催して、子ども達が

自らまちづくりをするという企画を行っている。事業の概要としては主に二つ、多世代交流広場づくりと、えんがわサロン。今回市民協働の必要性について、周知、理解の促進を図りたいと思っている。

委員長：それでは質疑のほうに入りたいと思います。

委員：えっと、市民協働事業ということで、中志津ですと志津南地区社協さんがあると思うんですけど、志津南地区社協さんでもたぶん100円喫茶をやっていたと思うんですね。例えば、その地区社協さんとこどものまちさんとでこうなんか一緒にやるとか、例えばこれを立ち上げようかなと思ったときにいろいろ相談をしたとかそういうのがあったら教えて頂きたいっていうのと。あと、提出いただいた名簿で9名がお名前が上がっているんですけども、これは役員さんが12名、個人会員17名、そのほか17名いらっしゃいますけど、そのなかの9名がこの9名だけがこの事業に係ると思ってよろしいんですか。

NPO：えっとまずですね、役員の話、最初のはなしより先にさせていただきますと、私も役員のうち主にこの事業に携わる者がこちらのなかで1,2,3,4,5...5人いるということです。すいません。あそうかこれは、それはそうか新しいあれにしているから入ってない。1.2.3.4...今こちらのほうでは4人になっていますけども。

委員：ん？9人？

NPO：いや9人。今回の事業で携わるメンバーは他からの協力者をいれて9人の体制でやりますということですね。で理事は係ってるのですと私を含めて1,2,3,4,5...事務スタッフで協力して働いていただいているかたも入れて5人というかたちになります。で、地域の南志津社教協でやられてる活動とかですね、これは私どもまず木曜日一日しかやらないんですけども、これっていうのはやはり多く開催できたほうが良いということで、以前もママーズカフェとかですね、そういった構想立ち上げた時検討した時があるんですけども、やってる日にちとか時間帯とか違うということで、まあ要はあちこちでやれたほうが良いと。で実は私どもの目的は、そちらのほうでやるとか、協力関係はでてくるしたぶん両方にくる方もいるんだらうと。で逆に高齢者のかたをいきなりこう呼び込む、相手から来てくださーいといってもなかなか来れないと思いますので、まあそういったときに学習会のときとかにお声掛けして、来ていただいている方々も遠慮なくみにきてくださいみたいな形での、つながりをちょっとしていきたい。でその辺については、私ども理事のほうでも、その話っていうんですか、そういったところと関係をつないで、いっぱいあちこちでやるといいですね、という風に話はしております。はい。

委員：つかぬお話なんですけれども、中志津の自治会との関連とかそういったあの届出とかされる予定なんでしょうか。

NPO：はい、実は私どもの課題はですね、イベントをイベント的にですね、ミニサクラっていうのを中心にやってきたっていうのもあって、どうしても自治会にはですね物を借りるとか、そういうイベントのときとでの協力関係しかなかったんですね。おもにですね。まあただそれでいくとですねやはり、地域のなかで参加していただく、要は地域の方々の参加する場が非常にこう限られちゃうんですね。ですから私どもここで地域で子供たちの環境をやっていくという形のなかで、やはり自治会のほうともっといろんな協力のできるものを見つけて行きたいし、話し合う場所としてやはり自分たちのテーブルのほうにもいれたい。で実際そこに私ども会員のうちの3分の1くらいですね、中志津に住んでいらっしゃる方なので、で自治会でもこの間総会で会長さんが来て話をさせていただくなど、これからもっとね、いろいろとこのミニさくらとかだけじゃなくてやっぱり地域の子供たちのことを考えていくってことをやっていきたいですねっていう、そういう段階です。ですから私どものほうとしては、今まで子供たちに対してのサービスっていうか、事業活動をやってきたんですけど、やはりそれを支える大人の組織をもっと強化しなきゃいけないというのが、私どもの団体の一つの課題、大きな課題なんですね。それを自治会の人たちと一緒にこれから非常に話を進めていきたいと。非常にさっきの上志津原の活動なんかをみると、やはりああいう形ですね、あとNPO、私どもの活動とやっぱりできるところとできないところが非常に分かりますので、一緒になってやっていきたいなと今のスタートするときの気持ちです。

委員：発展的にはいまのようなお考えをお持ちということで素晴らしいと思いますけれども、それとこれは開催が木曜日しか出来ないのですか。

NPO：私どもの団体も、決してこうやるときはですねサポーターが多いんですけども、日常的にサポートいただける方っていうのは非常にまだそんなに多くないんですね。活動することで今までも長いことやってきたんですが、活動をすることで疲弊してしまうんですね。だんだん。

委員：木曜しかできないんですね。どうしてかっていうと、ここに出てくるのは母親だけなので、できればね今企画しているえんがわサロンとかも木曜を土曜することによって、もっと広いこう広がりができるかなというふうに思うので、月にいっぺんでも曜日を変えれば、木曜出られないけれどもこの曜日ならっていう形ができるかと思ひまして伺いました。

NPO：それは検討させていただきます。

委員：さっきの説明で、支援理由書の3番「達成しようとする成果」、「他事業への参加の促進」とかいてありますけれども、具体的にはどんなことを、何か具体的に考えておられ

るんですか。

NPO：あのですね、私どもさきほども、要はですねワイワイ広場とか、日常的な活動をサポートするスタッフがやはり少なくなってきたんですけども、長くやっていると。やはりそこに係われる方っていうのはどうしても若い方でなくて高齢の方が子供をみていただくような形になっています。そういった形での回し方っていうのが、うまくやりたいなということなんですね。ですからこういう交流カフェだとかそういった中で、要は円を繋いでということをやった上で、実はあのこういう、今でもやっているんですけどね、ワイワイ広場に顔を出して下さいと、別に見てもらわなくても結構ですね。なんかアドバイスするとか何か教えるってこともやらなくてもいいんだけど、とにかく開くために大人が何かあったときのための対策として大人がほしいんですね。二人くらい。だから、とりあえずいっしょにみませんかというような働きかけを、さらにこういうことをやれば場がもてるからということで期待しています。

委員：子どもの広場は勝又さんも実績持ってらっしゃるのできつとうまく行くのだろうなと思っています。で、この何となく見えてくるのは、ワイワイ広場だったりミニさくらだったり、「NPO子どものまち」の活動を支援してくれる高齢者の人が欲しいから、その媒体として、集いの広場をするのかなっていう気がするんですけども。まあそれはそれでも、結果的に子育て中のお母さんたちのストレスが軽減されればいいことだと思いますし、集いの広場がほんとにいるんなところにたくさん大きい規模じゃなくていいので、あるべきだと思っているので、いいと思うんですが、これ確か年間で26回開催ということで単年で終わっちゃう事業なんですか。

NPO：違います。これは継続して...うちの今ワイワイ広場は割と子供の時間帯しかやれていない、それを木曜日通してですねやっていきたい、でそういうことで時間帯によって、私どものえんがわサロンに来る方が、まちのえんがわにくる方々がそのなかにいっぱいいることが大事だと。でそれは自分たちのサポート時間以外のことも知ってもらうことで、地域の環境が育ってくるんだらうというふうに信じてるんですね。さきほど最初のほうに言っていた、私どもの活動が実はミニ佐倉の成り立ちからもあるかもしれませんが、私ども実は市役所すぐのところの近くに住んでます。勝又も江原台。ということで、活動の拠点が結構バラバラの人間が入っているんですね。だけどそのうちの3分の1くらいは中志津の。ただこういう地域の問題は地域で活動していかなければいけない中で、私どもの活動の母体のメンバーも私が代表をやっているのは何かの縁だと思いますが、やはりこう変わっていくことだと思うんです。ですからこれからより自治体とかそういった中でやはり子どもの環境を考えてくれる方々を掘り起こして、私がいつまでも代表をやるつもりはないと思います。そういった方々にどんどん地域に戻して行って、私は私で城内町でもっとやりたいってことで、古賀さんがいたりとかそういう中で、やはり活動の輪を市内で広げていくように、担い手が変わってくる、というふうに思っていますので、これをやるこ

とで私どもの活動の体力が強くなるってことはものすごく期待しているところです。ですが、事業をただ支えてくれる人たちを増やせばいいということでこれを申請しているわけじゃないんです。

委員：もう一つ。あとあのちょっといろんな考え方があると思うんですが、ミニさくらはこどものまちだから大人は口出ししないんだよ、っていう姿勢をこだわってらっしゃいますよね。でも、今子供の問題の中に、なんていうんでしょうね、子供が大人を支配するというか、そういう問題も出てきていますよね。大人が誰も怒らないから子供がえらくでる。そういうことを考えるといろんな大人がいていいと思うんですよね。子どものことをバシッと怒る大人も必要だと思うので、その辺についてはどのようにお考えですか。

NPO：また来ていただきたいんですが、参加して。今ミニさくらの内情からいいますと、変わってきています。今年あたりの課題はそういう大人に対してですね、いろんなことを暴言を吐くっていうんですかね、要は口をだすなというような話ももちろん今年だけじゃなくて去年あたりからも出てきて、重要な問題意識を持っております。今はですね、さきほどちょっと2年くらいいいますと、子どもがまちをつくるのはミニさくらっていうふうに短絡的にこう思った時期も確かにあるんです。ですが今、子どもたちと大人と一緒にあってミニさくらを作っていくんだという考え方を、もうここ2年くらいはシフトしてきてます。で今年の活動のなかで、やはり一番問題になったのが、大人が口を出さないでねといわれることは...やはりいわれます。だけど、口は出さないから楽しいこともあるんだけど、やはり大人と一緒にやるから楽しいこともいっぱいあるわけですよね。だからその楽しいっていうことを大人と子どもが共有するっていう場に変えていかななくてはミニさくらはいけないと思っています。そうじゃないと、子どもたちどんどん大きくなってきて、どんどん反抗期に入ってくるとですね、ものすごい悪いことをいっぱいやってきて、かえってこう、そういったことを助長するようなものにはいけないというふうに、もう去年の中で話が出ています。それを課題としてミニさくらは背負ってやっていくものだろうという風に思っています。

委員：申請書のなかで解決したい課題ということで、「中志津地域で取り組むことで、他地域へ成果や課題をフィードバックしたい」とあるんですけども、計画書のなかでは見当たらなかったんですが、この他地域への成果や課題のフィードバックっていうのはどのように行われていきますでしょうか。

NPO：まずですね、さきほどもちょっと触れたんですけど、活動してるメンバーが多岐にわたります。やはり活外交流したいと思っている団体ももちろんあると思いますが、なかなかこうモデルケースじゃないんですけど、うまくこういう風にやると巻き込めて、それが結果として子どもたち、特に親の、私ども抱えてるんですが、乳幼児を抱える親御さんたちが気楽に集まったりしゃべったりその中で何かやりたいねといったことが実現できる

ような、バックアップできる体制というのが必要だと思っていて、それを私どもが持ち帰っていくなかで、すでに勝又はやっているんですが、みなさんこう中核になっていくような形でこの情報を表に出していければというふうに思っています。だからまずは私どもがモデルになるような事業を通して、今回市民協働事業の中で市とか他の団体とかを通して、こういう活動を取り上げていただくような広報活動普及活動が必要だろうというふうに思っています。

委員：乳幼児をかかえた親という定義が入っているんですけども、子どもさんを保育園に預ける親だとか、お母さんが働いていないと子どもは保育園で預かってくれない、どういってお母さんとか親を想定しているのか、働いている人なのか働いていない人なのか。

NPO：それは主に働いていない親。

委員：働いていなくて、親子が住んでいるという？

NPO：要はあそんではいるんですが、その社会に対してこうどうしようとかいろんな話してると思うんですが、それをこうコーディネートする人がいないので、いろんな事業に繋がっていかないっていうかと思ってますし、今回運営スタッフのほうにはいるコーディネーターの方々が話の輪のなかに加わっていくことですね、これはこういうことでこういう人と呼んでようかとかね、問題解決の一助になればなと思っています。

委員：そういうときお子さんっていうのは、場所そこに来られることになるんですか。

NPO：一緒に来ることを想定しています。

委員長：ほかに？

委員：資料2枚目の「協働の必要性」の所で、一番下の「人材支援」「問題の理解、解決のための専門家等の人材支援」を希望されるということですがけれども、児童青少年課長さんの返答をみると、「虐待対応等緊急時の対応のため、定期派遣は困難です」となってるんですね。これでも大丈夫なんでしょうか。あともう一つ、「貴所属としての連携・支援について」意見ということで、「職務内容から緊急性を要する場合がありますので、連携支援が人的に困難です」とこれみると、支援できないという回答なんですね。これはどういう風にお考えですか。

NPO：まずここで専門家の支援を求めたいっていうことでいきますと、さきほどもいいました、保育士さんとか保健士さんとか栄養士さんとかいうなかで、こうなんか今プログラムをもっているわけではないんですね、今回要は来てる方々の集まっているなかで問

題意識を持っていただくということ、サービスをこっちから提供するのではなくてですね、場を作るんですけど自ら話していく中で、これはさっきもいいました、栄養士さんに離乳食の話でもね、どうやったらいいのかとか聞きたいねとか、栄養アレルギーの話をしたいねという話のなかで、じゃアレルギーについて誰か紹介してもらおうかなとか、直接来ていただければいいんですが、そういったものを私どもが間に入って、その声を聞きだして繋ぐ役目をコーディネーターがしようとなんです。そうした中で、実は定期的にずっと来てくれることは、実は当初から想定はしていないんです。ですから必要に応じて紹介なり、場合によったら来ていただければ一番ありがたいというふうにおもってまして、この声を届けるのが私どもの役割だと思っています。

委員長：ほかにないでしょうか。

委員：プレゼンする方法なんですけど、つどいの広場ってわかんないかと思うんで、つどいの広場をちょっと紹介したほうがよかったかもしれないと思います。

NPO：つどいの広場ですね。時間がもう過ぎちゃったんですけど、私どもはまちの縁側という場所にしてるんですが、延藤安弘先生のもので、まちの縁側っていうものを最終目標じゃないんですけど、活外交流の目標だと思っていて、そのなかに、最後に言わせてください、このまちの縁側は子どもと高齢者、生活者と専門家、市民と行政の出会いの場所がとなるかつての縁側が休息になる応援にも仕事にも使われたように、まちの縁側では生活も福祉も教育も建築も景観も文化も混ざり合う、違う価値観や経験をもつ様々な人々の対話の場所になるんだと、要はこういった場所なんです。

委員長：それでは時間ですので、質疑を終了させていただきます。

NPO：どうもありがとうございました。

【6】NPO 佐倉ラボ

ラボ：最初に訂正させていただきたいのですが、助成金の金額の方がですね、当初こちらにかいてあります156,620円と書いてありますけれども、こちらの方もまちがいで一部赤字だと思って計上していた部分が、実際に黒字だったのでちょっと金額を引かせていただいて、実際の金額の方を155,490円に変更させていただきたい。すみません。NPO佐倉らぼの中のエコサークル事業ということで説明をさせていただきます。私たちがやっていますエコサークル事業ということで、チームさくら530というものを立ち上げまして、この名前の由来としまして、佐倉をごみの少ない町にしようと。全国一住みやすい佐倉を目指して、2008年から先月までに10回のごみ拾いを志津・ユーカーリ地区で行ってきました。何をやるかということ、一つ目はゴミ拾い。二つ目はエコマーケットで、

リサイクル・リメイクの促進やごみを減らす工夫を提案する場としたいと思う。達成効果として、いちばん重点を置いているのは若い世代の参加である。主に家族の参加により行う。そうすることで、広い世代間の交流やそこから何か「次」につなげていければと思う。

協働の必要性としてあげられるのは、多くの市民参加等のため、市の情報媒体によるバックアップをお願いしたい点である。市民同士のつながりや市をあげての繋がり等も期待される。ごみ拾いやエコマーケットはあくまでもきっかけ。それがもとで人が集まることで繋がりができ、そこから何かうまれてきてまちの活性化につながればと思う。

委員長：それではひきつづき質疑のほうに入らせていただきたいと思います。ご質問はいかがでしょうか。

委員：過去にも既にゴミ拾いをやっておられると思うんですが、過去は大体 1 回あたりどれくらいの人数でやってらっしゃるんですか。

ラボ：大体約 10 人前後になると思います。

委員：10 月以降は 30 人と書いてあったから。で、500 人ということになると、相当な人数ですし、実際に作業するものにとっては全体を効率よくうまく動かす組織的ないろんな工夫配慮ですとかその辺はどんなことを考えてらっしゃるんですか。

ラボ：いままでにも実際にやった、過去に一番人数が集まったときに 3・40 人集まって子ども達が参加してやっていただいたことがあったんですけども、そういうときは、子どもっていいましても小さいお子さんと危ないので、できるだけ小学生の高学年以上でお願いしますと呼びかけをして、親子同伴で必ず親御さんが近くで一緒に拾うということと、あと実際何かあってはいけないので、保険に入ったりという対応はさせていただいています。

委員：ちょっとそれに関連してなんですけど、市でもごみゼロの日にゴミ拾い活動を、志津とか佐倉市全体でやっていますよね。でゴミ拾い活動に関しては、団体が主にボランティアグループですとか、こども会とかそういうところで参加しているところも多いんですけども、協働ですのでそれもそういう参加している団体さんに、市を通じて呼びかけてもらったりそういうことができればいいと思うんですけど、そういうのはいかがですか。そういうことをする考えはおありですか。それとも自力であくまで 500 名集めるのか？

ラボ：いえいえ自力では難しいのと、過去 2 年間やってきて自分たちで告知する限界っていうのもある程度見えてきてまして、それで来ていただける人もそれなりに反映してくると思うので、そういった部分で出来るだけ多くの人に知って頂きたいという形をとってまずし、地域の自治会ですとか子ども会がごみ拾っているのは目にしたりもするので、そ

の時に一緒になってやるですとか、あとは逆にうちがやる時に声をかけたりとかということにはしていきたいと思っているので、じゃあその自治会でいつごみ拾いを行っているのかっていうのは私個人では知ろうとすると結構いろんなところを調べなきゃいけないので、そういった部分で市のほうで把握しているのであれば、いついつにどこでこういうことがあるよっていう情報をいただけるのであれば、そこに行って今日はその例えば、何丁目やりますよとかってことであれば、一緒にやりたいなと考えています。

委員：あとすいません、もう一点なんですけど、事業計画のところ、さきほどもお話出ていましたけれども、千葉国体本部会議室で、その国体推進課ですかね、その方も交えてのこれは会議なんですかね。

ラボ：こちらのほうはですね、千葉県にあるそうですね。千葉県の方にある国体の本部のほうで行われている会議のほうに出ているんですけども。

委員：その国体推進課のほうは何か、ゴミ拾い活動にかんして何か支援をしていただけるのですか。

ラボ：一応国体のほうの資料の中にもあるんですけども、チーバくんがごみを拾ったりとかってということで、国体の100日目のイベントですとか、やはりいままでにも実際違う地域でもごみ拾いというのはおこなってきているので、そこに対して各市にやはり推進課というのがあるので、そちらに声をかけて連携してはやっていますので、そこに私たちも佐倉市の市役所のほうにもあります、その推進課のほうとはお話をさせていただいて、はい。

委員長：ほかには。

委員：今の丸ごみので、今いただいた資料が9月の18日に千葉県一斉にしましょうということで、たぶん行政も協力して18日にやるんじゃないかと思うんですけど。

ラボ：佐倉市は18日が小学校の体育祭・運動会が行われるので。

委員：それで9月20日に、佐倉市だけは。

ラボ：あと鎌ヶ谷市も20日に行いますし、習志野のほうは実際に競技が9月25日開催日より前に水泳の競技が行われるので、その前にやるので、習志野に関しては9月の一週目かなんかの週のあたりに。

委員：じゃこれは別に全県一斉に18日というわけじゃないんですね。

ラボ：できればそうしたかったんですけども、県によってはできないっていう事情もあるので、それでさきほどもいった市の国体推進課のほうともお話をさせていただいて、できるだけ同じ日っていうか、20日にやりませんかという声かけは今していますので、はい。

委員：もうひとつだけいいでしょうか、すみません。収入のところで、会費10000円×10人ということで、ずいぶん高い会費を10人の方からいただいているんですけど、これは何か。これがなきゃ運営できないんでしょうか。

ラボ：あくまでも、メンバーが出しているものなんですけれども。基本的にボランティアというか、何もなしのところからのスタートなので、持ち出しが多くなってしまいうので、その部分で、個人が誰かとひとり負担するのではなく、とりあえず最初にメンバーが会費としてこういうふうな資本金というか最初の段階でこれだけまず用意してそこからスタートしているということで、それは内々から出しているものなので、どこから出ているというわけではなく、あくまでもNPO 佐倉ラボのほうのメンバーからいただいているというか出資しているものになります。

委員：じゃそのほかにまた、あ、これは寄付金はまるごみからの30000円。

ラボ：そうです。

副委員長：「解決したい課題」のところの「課題地域」ですが、国道沿い（ポイ捨てが多い、特にタバコ）と国体開催地である印旛沼周辺」というのを重点的にやるわけですね。

ラボ：その国体開催地である印旛沼に関しては、国体の前に今は考えているんですけども、はい。

副委員長：それでは、ごみがたくさん捨ててある場所をこれから募集をすると、さっきおっしゃいましたよね。それはどのようにして住民に周知するのか、どういう方針を個々されるのでしょうか。

ラボ：今の所は、市の協力を頂いて、細かい地域にってことで考えると、例えば回覧板が回っていたりだとかすると思うんで、その細かい地域ではそういった形で回せたらいいんじゃないかって思っています。

副委員長：わかりました。

委員：スケジュール、5月30日の日にゴミ拾いをすると。志津・ユーカーリで参加人数5

00人、これあの想定されていると思うんですけど、で併せてそのエコマーケット、中志津中央公園、参加人数500名、この500名というのは、フリーマーケットはお店が出ると思うんですね、それ何軒くらい出る予定で、お客さん何人くらいで想定されているのですか。

ラボ：エコマーケットに関してはちょっと別に担当しているものがありますので、すみません、それで補助会員さんが説明させていただきます。

ラボ（補助会員）：いま現時点で参加を申し込みいただいている団体が、個人の団体を含めて全部で12ブースです。でその12ブースの内訳は、環境などを考慮している団体さんが多いです。500人というのは、やはりこれくらい集めたいなみたいなのところもあります。これからどんどんアナウンスをしていって、あとその各佐倉市でもゴミ拾いをされている団体さんがいるので、そういう方たちも呼びかけて500名くらいを集めたいなと思っています。

委員：これから集められるんですか。もっというとその例えばフリーマーケットであれば告知はもうされていますか。

ラボ（補助会員）：しています。

委員：住民にされてますかね。

ラボ（補助会員）：住民は、まだしていません。

委員：まあお客さんになるのは住民の方々になると思うんですね、いちばん近く。私中志津に住んでるんですけど、これ知らなかったんですよ。まあたまたま知らなかっただけかもしれないんですけど。

ラボ（補助会員）：いまですね、ちょっとごめんなさい、お手元にさくらボというものが配られてると思うんですけど、こういった媒体を利用して今のところ集客をかけてます。

委員：はじめてみました。

ラボ（補助会員）：すみません。

ラボ：一応、もう少し日が迫ってからはなんですけども、会場であるふれあい公園の近隣の方たちにはちょっとしたチラシをポスティングさせていただこうかと思ってるんで、あまり前もってチラシをいれてしまうと、ゴミとして捨てられてしまうことも多いので、日

にちが迫ってからやろうかなとは考えていたんですけども。

委員長：他にいかかでしょうか。

委員：すみません、エコマーケットの内容が今ちょっと混乱しててわからないんですが、今ゴミとして捨てられちゃうというのがあったけれど、これエコマーケットを地元で開催するのに、例えば地元でやるからうちの不用品を出品できるわ、という形での参加ではないんですか。

ラボ：それも含めて考えているんですけども、やはりその、今回中志津でやらせてもらうんですけども、その近隣に例えばじゃそういうふうな形で、今度やるので出店してみませんかみたいな形で、もちろん周知はしたいなと思ってはいたんですけども、やっぱり何も情報がないところで、突然やはり家のポストに不要なものをエコマーケットに出してみませんかといわれまして、ちょっと不審に思われたりすることもあると思うんで、実際まずはそこに参加していただいて、そこからじゃ私も次回家にこういうものがあるからじゃやってみようかなっていうふうな形で、ただ今回ちょっと試験的な部分もあるんですけども、まずちょっとやってみようというところから、集まった人たちなり、そのまちに住んでいる人たちにも告知して、輪をどんどん広げていきたいなというふうには考えています。

委員：えっと、これ趣旨とかっていうのは全く問題ないんですけども、こういうゴミを拾うとかっていうのはくり返しくり返しあちこちでいるんな人が1億3000万人、ゴミゼロ、1億3000万、考えられてるじゃないですか。となるとやっぱりこれを協働という形でラボさんがやるんだから、協働というかたちでつくったと、この再生につながとかね。私の知っている限りでもこの近辺でも、例えばこのペットボトルを中国に輸出するために集めまわっている人がいる、でこれお金になる。ある酒々井にある障害者団体とかはアルミ缶にしるスチール缶にしる、これを圧搾機械をもって皆さんから届けられたものを圧縮して障害持っている人たちが洗いながらつぶしてひとつ30円かな、アルミ缶だと90円。で新聞紙だとケースひとつで90円かな。そういうふうに次また資金が作れるところへの協力予備だとかできないですかね。そういう工夫はできないですかね。これだけだと、もうまた屋上屋を重ねるのみたいな。私たちについてくる意味って何っていう、1億3000万に声かけていく夢はいいんだけど、他の人が声掛けてそれ敵な味方なのみたいになっちゃうでしょ。すでに自分が、あるところと繋がるのかあるいはもう一つ新たなアイデアがあってこれはいけるというふうにみなさんがこっちを向くという、このあたりもう少し会議でなんか出たことはないですか。

ラボ：そういうところも視野にいれてます。ゴミ拾ってほんとおっしゃっているように、いろんなところでされているんですね。その点を繋ぎたいです。もっと大きな力になると

思うんですよ。ですから、ここでみなさんも市民にも協力いただいてネットワークを大きくしたいんですよ。でほんとおっしゃられているように、いろんな活動をされているんですよ。それがほんとにこう有効にごみから、無から有を生み出すことができるじゃないですか。このきっかけになりたいんです。

委員：とすれば、そこがまだ弱いので、どこのどの団体と何がつながったか、ペットボトルでここつながりました、そこで協働事業して、私たちは汗を出して市から最大50万もらうけど、私たちは無償でいいんですよ、でもこの団体にはこれだけお金が入る。そのくらいの企画をもう進めていけると思うけど、なんかこれを進めていく上で、ひとつそのあたりを打ち出してもらおうということをしてもらいたいと思います。

ラボ：まったくそのとおりだと思います。

委員長：最後ひとつだけ伺いたいんですけれども、ごみ拾いの活動をやって、この計画をみますと月一回くらいのペースで進められるようになっていきますけれども、実際ごみ拾いの活動をして、それをきっかけにしているんな輪を広げていきたい、いろんな動きにつなげていきたい、といったときにこういうゴミ拾いの活動をして、それをフォローするっていうんですかね、今回こういうことをやってこれはこういう意味があるんだということを改めて確認しあうとか、これをきっかけにしてほかにも働き掛けていく、というそういうものとセットで考えられているということによろしいんでしょうか。これあの前半のほうにまるごみ全体会議というのがあって、後半ゴミ拾いというふうになってますけれども、その辺の関係ってのを教えてください。

ラボ：まるゴミに関しては基本的に年1回行っているイベントなので、それは別組織が行っていることで、そこにあくまでも9月の20日に佐倉市は参加するというだけのことで、それに関しての会議に出ているということなので、じゃあ実際にもちろんまるごみの本部の方からもいわれているんですけど、何をやるですとかそういうことは市のまちにお任せされていることなので、実際に佐倉はたとえば6月の20日に関してはまるゴミってやって、こういうことをしますよってことを伝えるだけなんで、それ以外の月っていうのは特に何かあるわけではないので、じゃ佐倉市でごみ拾いをやるふうになれば、こちらの考えで話を進めていく形なんですけども、やっぱりゴミ拾いはきっかけなので、そこに集まってくれた人たちに、ごみの現状ですとか、ごみの環境についてですとかっていうのを考える場にしたいなと考えてるので、さきほどいったように何か先に繋がるものがあったらということは、やはり人が集まっているんな知恵ですとかこういうことをやっている人がどこそこにいるよとかっていう情報が得られたりとか、まずは繋がっていけたらなというふうには考えて、できれば月1回ずつやっていきたいなと考えています。

委員長：まあ、集まってくれた人ってこともそうですし、その人たちが今度ごみ拾いをし

たことによってまた違う関心を持ち始めるっていうこともいろいろあり得ますので、その道筋をまた開くお手伝いをするとか、っていうことをまたいろんなことをまたできるでしょうから、そういうことも含めて考えていかれるっていうことでよろしいでしょうか。

ラボ（補助会員）：これ3Rっていわれるじゃないですか。3Rってありますよね。子どもたちををもっと巻き込んでいきたいんで、3Rというものををもっと考えてほしいなと思ってます。ですから、おっしゃるとおり拾いということは乱暴な言い方になってしまうが、拾いっぱなしではしないっていうか、継続して意識を変えていきたいなと思ってます。

委員長：ありがとうございました。

委員：すいません私もひとつだけいいですかね。フリーマーケットの件なんですけれども、リサイクルとリメイクをうたっていますけれども、リメイクをするというのはどういうことを具体的にあるんですか。

ラボ：メンバーのなかに、着物の生地を使ってバッグを作るとかそういったことをされているメンバーもいるんですね。意外なものが洋服の生地でバックをつくるとか、例えば大人の服を子どもの服にリメイクするとか、そうかこういうこともできるんだみたいな、捨てちゃってるようなものも、また再利用みたいなこともできるんだよってことをちょっとブースのなかで発表みたいなこともして、簡単にごみって言って捨てちゃうものもこれっでもう一度何か再利用できないかなっていう、子供たちにそういうことも考えてほしいなと思うんです。

委員長：それでは時間です。

ラボ：ありがとうございました。

【7】佐倉地域文庫連絡会

文庫連：平成20年度に市民協働事業として採択され、配布資料にある絵本リストを作成した。それをいかに手渡していくかを考えた際、乳幼児を対象にすることが最重要と考え、手渡しは大勢の乳幼児が集まれる乳児健診（1歳6か月健診）の場でやらせていただいている。そこでリストの手渡しのほか、絵本の読み聞かせも行っている。現在1か所でやっているが、今後は市全体で多くの子に渡せるよう機会を増やしていく今回申請するに至った。事業では赤ちゃんだけを対象とするのではなく、母親や地域の方々の力も必要だということを伝えていけるようにしたいと思う。それは、リストを子どもに届けることに加えて、リストを届けられる人を育成するということを通して行っていきたい。

委員長：それではこの後質疑のほうに移らせていただきたいと思います。

委員：いいでしょうか。最初のリストっていうのはどんなものなのかなっていうので、これがそうですかね、非常にカラーで見やすく内容もよかったんですけど、ちょっと私に分からなかったのは、要はこれを4000部刷ってですね、どういう方に配って、そのもらって人たちがそれをどういうふうにご利用するかということがちょっと分からないんですが教えてください。

文庫連：今市内1か所ですので、4000部必要ってことではございませんし、実際市内に年間生まれる赤ちゃんの数というと1700くらいっていうふうにお聞きしているかと思いますが、ですからその年度のお子さんにだけに届けばいいってことではなくて、継続してお渡しできるようにという形で考えました。他市がやっているブックスタートっていうのは、絵本の現物をたくさんあるんだったら少し選びまして、それを選んでもらって1冊お渡しするっていうやり方がブックスタート事業として、わかりやすくいうとそういう形をとっているんですが、私たちはその絵本1冊あげるっていうところにいきつく前で、絵本がまだたくさんあるということを知らない方もたくさんいらっしゃるんですね。それで、こうやってカラーで見やすくしたのはあまり絵本を知らない方にも興味を持っているもらえるように、色つきにしました。それからほんとに図書館を利用されている方は、こういうものがなくても実際自分で手にとってみることができるんですが、そうじゃないお家それから言葉の問題がすごく大事かと思っておりますので、絵本のなかから言葉を、お母さんが絵本を読むことで、赤ちゃんに言葉を届けられるというのを考えておりますんで、これが図書館に行ったときに絵本選びのひとつの役に立てばなというふうには思っていますし、ですからこの絵本を渡されても使えないという方もいらっしゃるかもしれないので、数多くの手渡しする人を増やしていかなければいけないと思っているので、置きっぱなしにしてどうぞ持ってってくださいではなくて、直接手渡しにして、絵本の楽しさをまずお母さんというか子育てしている方のほうにお届けしたいと思っています。

委員：そういうことであれば、例えば図書館、佐倉市内に何個あるか私知りませんが、そういうリストだとか、もうちょっと付け加えたほうがいいのかなど。でこれを欲しいという人がじゃどうしたらいいのかなどというのもちょっと見ただけでは分からなかったのです。

文庫連：そうですか、わかりました。図書館とかに置いておくって事はできるんですけども敢えてそれをせず、手渡ししてということは、言葉を私たちがお渡しする方にかけるということをお願いしていきたいなと思っています。あと、児童センターのそこでもやっぱり赤ちゃんのお話し会とか乳幼児のためのそういうお話し会とかしてますので、そういう所にでかけて行って手渡ししています。

委員：このリストなんですけど、カラーコピーじゃなくて印刷したものなんですよ。そ

の割にはなんか見づらいですね。せっかくお金をかけてるのにもったいないなと、この絵本の絵自体そんなに見えなくてもいいと思うんですけど、何て書いてあるかっていうのは読めたほうがいいと思うので、もし今年そういうできる機会があればそういう所をチェックして頂くと、そういうのを見ていただく方にも見やすいついていうかね、そう思います。それとあと申請書のなかで4月28日に藤田浩子氏講演会というのがありますよね、これは支出のところの謝礼金が発生しているんですか。これは発生してないんですか。

文庫連：(図書館との)共催事業ということで、図書館のほうの取り組みだったものですから講師謝礼は発生していません。

委員：逆にこの予算書のほうで載せている謝礼というのは学習会と読み聞かせ講座ということですね。

文庫連：そうですね、それとあとこのブックスタート事業ということ、去年は千葉県も推進してきましたので、その講師、もしかなのでしたら、こちらの保健所文庫を開設された方なんですけれども、その先生の話をお伺いすればと思ったのを予算のところに入れていきます。

委員：じゃそれについてはまだ載っていないということでしょうか。計画にはまだ載せてないということでしょうか。

内藤：そうですねはい。

委員：わかりました。

私も計画書読ませていただいて、絵本のリストというのをこれがどんなもの、これはまだ計画されている段階の内容だけとおききしちゃいます。ここに出ているので。さっと見させてもらっただけでも、直観的にいってすごく当たってないところがあるかもしれないんですが、このリストの対象とするあるいは目的っていうのがですね、もうちょっと私は良く分からない。というかですね、真っ先に絵本についてはいろんなメディアで見直されているというか絵本の大切さというのは目にすることが多いので、事業そのものについては私も大変いいと思っているんですけども、要するにこのリストで訴えようとするというか絵本で子どもに読み聞かせるということが大切なんだよっていうようなことをお母さんたちに教えるのが目的、あるいはもうそんなことはもう分かってるよと、たくさんあるなかでどれを選んでいいかわからないっていう人たちにある意味ではアドバイス、あるいは自分はもう分かるけど捨てたいのもたくさんあるからリストを提供してほしいというのが、その狙いがですね、ざっとみるといろんなところに書いてあるんですが、何をポイントにしているのかなっていうのが、一見してピンとこないんですね。そういう意味で実際どういふところを狙われているのかなと。

文庫連：私たちもこれをつくるときに大変苦労しまして、ほんとに赤ちゃんだけを対象にして赤ちゃん絵本をご紹介するのがいいのか、それとも、もっとやっぱり絵本という形が分かるようになったお子さんを対象にしていくのかというのは非常に迷った部分もありますし、それから本にとっても興味をもってというか、自分が読み聞かせをしていただいてお母さんになった方と、もう全く身近なところにそういうものがなかったという方の両極端いらっしゃるところに、どちらにも目をむくようなものをつくるというのは非常に困難だったんですね。で本当に赤ちゃんに何が必要かといえば、声掛けが一番必要なんだというところがありますと、赤ちゃんの絵本だけがつらつらと並べるとのことよりも、もう少しその進んだ段階、年齢ももうちょっと上がって、それからそのところが提供されているお子さんとそうじゃないお子さんというのはもう1歳半のところですのではいっきり今みることができるんですけども、それがどういうふうにしたら私たちもすっきりした絵本のリストをつくれるかというのは、できれば今回はこのままで作るんですけども、いろんな方のご意見を伺って、作っていければなというふうにおもっております。手渡しする方はほんとに絵本を全く知らない方にでも渡すことができるってことをやはり考えていかなければいけないんじゃないかなと思ってしますので、今ご指摘いただいた部分については非常に悩んでおります。それから大人になっても絵本は楽しいっていうのをずっと感じてほしいので、今乳幼児だけではなくて高齢者のところにも絵本を届けるっていうことも、すごくこう広いんですけど、そこにかかわる人たちの本を好きになってもらいたいという思いがありまして、この、どこをっていうその辺は私たちももどかしく思っております。ですから、後ろのほうには大人にも絵本をって書いてあるんですけども。

委員：いろんなところにいろんなことが書いてあるんでね、網羅されてるんだとは思いますが、作るのであればちょっとターゲットを絞ってもっと訴えるやつができれば。いや難しいとは思いますが。この間も誰だか、有名な人がテレビで、自分がちっちゃいころに読んでもらった絵本、改めてみると、まあ子どもに読んだ絵本の良さっていうのを非常に感じるなと言っていたんで、絵本に対するいろんなターゲットが僕はあると思うんですけど、もうちょっと絞り込みをしていただいたほうがいいのかなという感じはしますね。何種類があってもいいんじゃないか。あんまり一遍に済ますっていうのも...

文庫連：そう、一つでなんでも済ませるんじゃなくてできれば、そうですね、予算があったらそういうふうをしたいと思っております。

副委員長：幼児期から絵本にふれると心豊かに育ち情操的にも知識を得られるし、ほんとにいいことはほんとに分かります。絵本をみながら育ち読み聞かせてもらいながら育った子はやはり違うと思いますけれども。で昨年1年間やられてますよね、それで手渡ししたお母様方からのやはり反応と、それからどれだけの方が絵本を買われるなり借りるなりして読んで読み聞かせされているかというのは分かります？

文庫連：あの、直接お渡しをした実数というのは、健診時に健康管理センターの場合ですと一回大体 35 人くらいの方に手渡しはしています。そのなかで、上にお子さんがいらしたりということで、絵本に馴染んでいる方は、うちもこういうのも、ああいうのもあるしということで、読んでますよって方もいらっしゃいますし、上の子のときはかなりがんばって読んでたんですけど下の子になるとちょっとっていう方、それは大体の方そういうお話なさいますからどんな本が渡したらいいでしょうねっていうそういうご相談を受けたりもいたします。あと、毎月 10 日に金毘羅のお話し会というのを佐倉の美術館の 4 階のホールでしているんですけども、やはりそういうところに来てくださっているお母さんが健診時にお会いしたりするんですね。そうするとやっぱり絵本はちょっと身近に読んでらっしゃるってことはあるんですけども、ただ中にはやはり全くこのリストを持っていくだけでも、「んーかな」という人もいます。で一番最初に注意されたときは、いらないうって言った方にお渡しはしないでください、っていうのを健康管理センターのほうから注意を受けましたので、私たちもそういう押し付けるつもりはありませんので。ただ、いらないうですってという方は、今まで全くかもしれないんですけど。あとはみなさん参考にしてみてくださいるってことを言っていますので、今はやはり健診っていても両親と一緒にパパも一緒にいらして、受けるとパパも一生懸命読んであげたりするというのもよくきますし、おばあちゃまとご一緒の方もいますしね、ほんとにいろんな 1 歳半っていても上にいたりまた下には赤ちゃんがいたりっていうふうにして、全然違いがあるんですが、そのなかでの声はどんな本を読んだらいいかしらというのを第 1 子の場合にはいわれています。で学校でも図書ボランティアをしていますってお母さんもいらっしゃいますので、そういう方になると本の話とかはこういうのもいいわよねっていうと、もうちょっとやっぱり年齢高い子の方も載っていますので、そこではいろんなお話載っているんですけども、今はちょっと、すいません。

副委員長：わかりました。

委員：今内藤さんにご説明いただいたのが、文庫連の姿勢とか文庫連の活動としての全体はそれでいいと思うんですけども、今回の事業の申請としてはブックスタート事業ということですね。でどうもその例えば文庫連の年間の活動計画を見ても、これはブックスタート事業の計画書では無いですね。そうですね。ブックスタート事業も私もよくわからないので、調べてきたんですね。そうしましたら大体生後 4 か月くらいの子にブックスタートパックをお渡しするというのが、どこの自治体でもやっていることで、そうするとね、やっぱり赤ちゃんの最初のきっかけをつくるって、一歳六カ月はもう絵本もってますよねいっぱいね。できれば佐倉にはこんにちは赤ちゃん事業とか他の新生児訪問事業があるので、やはりそういうものを陰で支える形、自分たちが出ていなくてもそのパックのなかにこれ 1 冊入れていただくとか、新生児訪問事業の中に。それがその作成への援助を文庫連がするという形の事業のほうブックスタートとしては、私はあっていると思います

す。それで、できれば文庫連の読み聞かせとかは他で表に出てする活動もあるけれども、陰にはなってしまうけれども市と協働でやるという形のブックスタートとしては1歳6か月の健診のところに出て行ってこれを渡すのはちょっと違うのではないかなって感じがしてますけれども。

文庫連：私たちも乳児健診をやったら...

委員：健診じゃなくて訪問事業っていうのもあるんですよ。

文庫連：知っています。ですから、わかってはいたんですけどもそこが0歳児のところのそこに民間のところに関わるっていうか、図書館が係わるというのも健康管理センターのほうではしていないので。

委員：それが協働。

文庫連：それをだから図書館がやろうと思っていたことが、ちょっとできなかった部分もあるので、それと1歳半というところは、私たちがちょっとはつきりいって入っていけて、図書館の司書もこの1歳半のところにも来て一緒にその時間を共有したんですね。ですからこの1歳半のところが一番よいというわけではなくて、今浅野さんが言ってくださったように0歳児のところからっていうのが一番大事なところなんですけど、そこまでちょっと今やってきてないので、とりあえずやってるのは1歳半というところのみえている部分のお話です。ですからこれ出した後本当にしていけるものでしたら、そこからの見直しっていうのが一番大事なところだと思っています。それは今私たちのところでできなかったのが、機会をいただいた1歳6か月っていうところをやらせていただいております。これは本当は4か月、でそれでだからたくさんの方が必要だということは、ひとりずつのお母さん親子さんに対応する人数を増やしていかなければいけないっていうことで、今年図書館との共催事業で学習会というところでは、そういう人を増やしていこうということをして今始めているところです。だから両方いっぺんには難しいなというふうには思ったんですが、とりあえず今私たちがやっているところはこういうところってことで、みえてるところでお話をしています。

委員：いまその触れられた私は学習会について伺おうと思ったんですが、ブックスタート事業の学習会って一体何だろうということと、あとその対象者はだれなのか。これ会員だけですかね、会員だけを対象にしている学習会ですか。

文庫連：いいえ、一般の。

委員：たぶんですね、読み聞かせ講座ってありますよね、読み聞かせ講座はいわゆる本を

こうやって持ってやる読み聞かせなのか、それとも膝の上に子どもを乗っけて読む読み聞かせなのかによって、全然対象が変わってくると思うんですね。でそれをお尋ねしたかった。

文庫連：もちろん私たちも常にこう学んでいかなければいけないということもありますので、会員だけっていうことでも無いですし、一般だけっていうことでも無いですね、共に学んでいくというところがあるもんですから、人数をそんなに大勢にっていうのができないのがあったり、一人ずつをどういう形で勉強してもらうかなってところがありまして、大きい会場にわっと集まるのではなくて、学校さんのこととかひとつずつ学んでいけるということをお話してもらいたいというふうに思っていて、このくらいの人数でしか設定していません。読み聞かせ講座の形をどういうふうなやり方でというのは、それは赤ちゃんに読むときにはこんな感じでっていうのを具体的にしていってというのは、やっぱり一対一でお母さんが読めるという形のものと、それからある程度人数を集めてこういう楽しさをご家庭で伝えてほしいんですよってっていうのと両方していかなければいけないんじゃないかなと思ったんですね。保健所みたいなところで一対一でお話するんだったら、それなりのボランティアさん、お次手本をどうぞっていう形でいいと思うんですが、もっとお話しは楽しいんですというか、わらべうたとかそういうのも一緒にお伝えするとすると、もう少しこう講座の内容もお歌を覚えてもらったり、手遊びもいれたりっていうような講座を考えて、こういう読み聞かせ講座を作りました。

委員：読み聞かせについては大勢の子どもも読めるようなことを想定していらっしゃる。あと学習会のほうの内容がよく分からなかったのですが、何を学ぶご予定なのでしょうか。

文庫連：赤ちゃん絵本で沢山あるんですけども、どうやって絵本を同意やって一緒に、で普段絵本をふつうに読んであげてる方は、なんでそんなことって思うかもしれませんが、やはり声をかけられない、赤ちゃんをあやせないお母さんがいっぱいいるってことを気がついて、だから絵本をそういうのに使ってほしいと思ってるんですね。ですからあやすことができないお母さんに絵本って読みましようってところから始めるので。ですからどうふうになって、絵本のそうですね、ジャージャービリビリくらいのところからの絵本から、それから一緒に成長していくような、いろいろ段階の絵本があるよっていう絵本をみせてあげて一緒に赤ちゃんのときでないと楽しめないって本もあると思うので、そのことをよくお伝えしていきたいなというふうには思っています。

委員：解決したい課題で解決方法でいうと一番はリストをつくるんだってうたわれてるんですけども、さきほどもお話でてましたけれども、わかりにくいリストになってしまっていると。著作権の問題もあるんでしょうけども、表紙くらいは入ったほうがいいのかなって部分もありますし、あとはそれぞれのコメントもこういった内容なんですっていうのもね入っていた方がいいと思いますし、製作あたってはこういう出版関係が得意な所と

協働するということで、まちづくりしよ！を作っているところとかね、おもしろいというところもありましてね、協働事業をやっているところと協働する等想定できないものかなと思うんですけども。以上です。

文庫連：絵本の表紙の字がにじんでるっていうのはこれはできあがったときにすごくショックだったんです。今回もこれをどうにか変えていきたいよねって話はしています。

委員：表紙はいいんですけど、中身で、ほとんど文字じゃないですか。表紙があるとイメージがわかりやすいかなと思いますので。絵本ってそうですね、そういう表紙が大事だと思いますんで、それは載せられるような状況で考えてもらっていいのかなと思いますよね。ただそれだと校正等無駄になるとと思いますので、作り出しになりますよってことなら得意なところと結びついたらどうかと。

文庫連：今本の著作権もいろいろありまして、本を使えるように手続きをっていうのも結構いろいろあって大変なんですね。こういうのが許可されるところとされないところとありましたので。ただ本当に一冊でも知ってもらいたいという思いがありますので、それは努力してひとつでも多くのせられて、やっぱり目で見て楽しむものでないと、普段絵本に接してない方には届かないと私たち思ったんですね。これを作ったときここまでが精いっぱいだったんですが、やっぱりお話をいろいろ伺うとなるほど、もっともっと視覚的なものっていうのが大事だと思いました。

委員長：それでは最後にひとつだけ伺いたいんですけども、本を作るときにリストを作るのはすごい大変なことだと思うんですね。ですから絵本というもののいろいろ検討されていられるっていうこと自体、すごく御苦労されてると思うんですけども、この本を選ぶ基準でいいですか、さきほどこのパンフレットがわかりづらいという意見が出てましたけれども、どういう基準とか観点でこれらの本を選んだのかというのが、多分団体の中ではある程度共有されてると思うんですけども、それが発信されると大分違ってくるのになっていう印象を受けました。それからそれもあれでしょうか、会員の方々が手分けしていろいろなものを読んで検討して、それをこのリストにまとめておられるのか、それともそれ以外の各方面から入ってくる情報をもとに選ばれてるっていうのかその辺の状況はいかがでしょうか。

文庫連：会員が今まで子育てをしてきながらというところで。ほんとにリストはいろんなところからいっぱい出てますし、それを目にすることも非常に多いんですけども、これは一冊ずつ自分たちの子育ての中、あと文庫活動のなかから出てきてるものですから、おっしゃるように、基準は私たちのなかにはわかってるみたいなのはあるんですけども、他からみたらそれがすごくぼかされてたっていうのかなって部分がありまして、また文庫のなかにも非常に絵本に、こうお勉強してきてたくさん直しているものとやっぱり1冊を

大事にっていうこの世代っていうのもあるんですけども、そういうものがまぜこぜになっ
てしまってるっていうのもあるんですけども、母親の立場で子どもがこんな本を読ん
だ時はこうだったっていう思いが一つずつあって、でてきている本なので、よそからの
リストをっていうわけではなくて、本当にみずから選んでいますから、ちょっとその辺は
申し訳ないですばらばらになって。でもあれこれ入れたいけれども、数多く載せすぎたら
字ばかりになるので、削って削ってここまでになりました。

委員長：なかにはメッセージ性というのが非常に強いものとしてあるってことですね。そ
れでは時間になりましたので、質疑は以上といたします。

文庫連：どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

4 その他

事務局：次回委員会の議題及び日程。自治基本条例の策定懇話会の進捗状況次第になるが、
企画政策課から聞く限りでは8月頃になる。

市民協働事業（市民提案型）の評価及び意見調整について

非公開

委員長：一応本日の審議は以上になりますが、議事録署名人ですね。本当は前回松崎さん
だったんですけど、お休みだったので竹内さんをお願いしました。今日の分については
改めて松崎さんをお願いしたいと思います。審議は以上ですけれども、事務局のほうから
は？よろしいでしょうか。では、次回の日程については状況が確認取れ次第なるべく早め
に決めるようにさせて頂きたいと思います。

平成22年7月20日（火）

委員長 関谷 昇

副委員長 高岡 良子

議事録署名人 松崎 裕美子